

山梨県南巨摩郡鰐沢町

鰐沢河岸跡

(明神町地区)

—宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

平成21年12月

鰐沢町
鰐沢町教育委員会
埋蔵文化財発掘調査支援協同組合

山梨県南巨摩郡鰍沢町

鰍沢河岸跡

(明神町地区)

—宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

平成21年12月

鰍沢町
鰍沢町教育委員会
埋蔵文化財発掘調査支援協同組合

例　言

- 1 本書は、山梨県南巨摩郡鰐沢町字八幡1431番地ほかに所在する鰐沢河岸跡（明神町地区）の埋蔵文化財発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査は、宅地造成に伴う事前の埋蔵文化財発掘調査として、事業上の鰐沢町から埋蔵文化財発掘調査支援協同組合が委託を受けて、鰐沢町教育委員会指導のもと発掘調査から整理・報告書刊行に至るまでの業務を行った。
- 3 本報告書の執筆と編集は、鰐沢町教育委員会の指導のもと埋蔵文化財発掘調査支援協同組合 調査研究員高野高潔が行った。
- 4 発掘調査、資料整理及び報告書作成の過程で各方面から賜った御協力については、本文中の第4章末尾に記載した。
- 5 調査に係わる出土遺物、図面、写真及びその等の諸記録は、鰐沢町教育委員会が保管している。

本　文　目　次

例言

第1章　調査経緯と方法

1　調査に至る経緯	1
2　調査体制	1
3　調査方法	1
4　調査の経過	3

第2章　調査遺跡の環境

1　地理的環境	4
2　歴史的環境	4

第3章　調査の結果

1　遺構	8
2　遺構外出土遺物	24

第4章　まとめ

遺物観察表

写真図版

報告書抄録

挿　図　目　次

第1図　調査区位置図	5	第8図　E面	15
第2図　鰐沢河岸跡周辺の遺跡分布図	7	第9図　F面・G面・I面	16
第3図　調査区全体図（A～D面）, 14号石垣	9	第10図　H面	18
第4図　15号～17号石垣	10	第11図　調査区全体図（J～Q面）	19
第5図　A面・B面	11	第12図　5号石垣・12号石垣	21
第6図　C面・D面	13	第13図　K面	22
第7図　調査区全体図（E～I面）	14	第14図　L面	23

第15図	M面・N面・O面・P面	25	第27図	陶器（K面）	37
第16図	磁器（E面）	26	第28図	陶器（L面・N面・O面・遺構外）	38
第17図	磁器（F面-1）	27	第29図	土器（C面・E～G面・I～K面）	39
第18図	磁器（F面-2）	28	第30図	土器（L面・N面・遺構外），土製品， ガラス製品（E～F面）	40
第19図	磁器（F面-3・G面-1）	29	第31図	ガラス製品（II～I面・K～L面・遺構外）， 金属製品	41
第20図	磁器（G面-2・II面・I面-1）	30	第32図	古鏡類	42
第21図	磁器（I面-2・J面）	31	第33図	骨角製品，瓦	44
第22図	磁器（K面-1）	32	第34図	土蔵壁，石製品	45
第23図	磁器（K面-2）	33	第35図	調査区地割変遷模式図	46
第24図	磁器（L面・N面-1）	34	第36図	調査区地割絵図・地籍図	47
第25図	磁器（N面-2・遺構外）	35			
第26図	陶器（E～J面）	36			

写真図版目次

図版 1	調査区全景	図版 7	L面，調査前・調査後状況
図版 2	A～C面，1号～8号石垣	図版 8	土器（1）
図版 3	F面・I面，9号・11号石垣	図版 9	土器（2），土製品，金属製品（1）
図版 4	G面・H面，14号～17号石垣	図版10	金属製品（2），瓦，ガラス製品
図版 5	E面・J面，5・12・18・19号石垣	図版11	土蔵壁，骨角製品，石製品
図版 6	K面・N面，9号・13号石垣		

第1章 調査経緯と方法

1 調査に至る経緯

地域活性化生活対策事業に伴い、鰐沢町は山梨県鰐沢町字八幡1431番地ほかにおける宅地造成を計画した。そして、宅地の造成計画に伴う「土木工事等予定地内における埋蔵文化財包蔵地の有無について」の協議が鰐沢町と鰐沢町教育委員会（以下「町教委」と表記）との間で行なわれた。

当該地周辺は鰐沢河岸跡として周知されており、国土交通省関東地方整備局による一般国道52号改築（甲西道路建設）事業に伴う発掘調査は山梨県埋蔵文化財センターにより平成12年から実施されてきた。鰐沢河岸跡はそれ以前にも、建設省関東地方建設局甲府T・事務所が行なう明神白子護岸工事に伴う発掘調査、国土交通省関東地方整備局及び山梨県土木部が行なう鰐沢町白子明神地区宅地水防災事業に伴う発掘調査が山梨県埋蔵文化財センターにより実施されている。このため、町教委は、照会地が周知の遺跡の範囲に所在し、過去における周辺の発掘調査結果からも照会地に遺跡が存在する可能性が高いとして、照会地が埋蔵文化財包蔵地である旨の回答を行った。

事業計画が確定したため、平成21年7月13日付で、山梨県教育委員会へ文化財保護法第94条第1項の規定に基づく通知を行い、発掘調査を実施する運びとなった。平成21年7月1日付で、鰐沢町と埋蔵文化財発掘調査支援協同組合（以下「埋文協」と表記）との間で、鰐沢町字八幡1431番地ほかにおける埋蔵文化財発掘調査の委託契約を締結した。

これに伴い、平成21年7月10日付で山梨県教育委員会へ文化財保護法第92条第1項に基づく届出を行った。平成21年8月10日から発掘調査を開始した。発掘調査は490m²を調査し、平成21年11月26日付で鰐沢警察署長へ遺失物法第4条第1項に基づく届出を行った。

2 調査体制

発掘調査は町教委の指導のもと埋文協が実施した。整理作業は埋文協西関東事務所（山梨県笛吹市）において行なった。以下に担当者名を掲げる。

調査担当者：高野高潔

測量担当者：堀内太一、齊藤幹、樋口竜二、細田貴弘

発掘補助員：伊藤知子、今津武男、遠藤英雄、北野礼子、小島健治、齊藤里美、竹野章、原田徳臣、原田みゆき、深沢徳子、望月明、望月孝次、渡辺麗子

整理補助員：北野礼子、小島健治、齊藤里美、高田和子、原田みゆき、渡辺麗子

3 調査方法

（1）表土の掘削

上物撤去（基礎コンクリート）、表土掘削は建設機械を用いて行なった。バックホウ0.25m³、0.4m³で作業を実施し、掘削による発生土を4tダンプで運搬・仮置きした。仮置きした発生土は調査終了後に掘削時と同様の機械を用いて埋め戻しを行なった。建設機械の操作・運転は三枝興業、池谷建材店が行なった。

(2) 遺構・遺物の検出・精査

遺構・遺物の検出・精査は、検出順に名称・番号を付し、移植鉄・小型ツルハシ等を用いて人力で順次行なった。遺構精査による発生土は2.5tクローラーダンプで運搬・仮置きした。発生土運搬にベルトコンベヤーも使用した。機械の運転は資格を有する発掘補助員が従事した。

(3) 遺構・遺物の表記

検出した整地面には区割りごとにアルファベット順の記号名を付した。石垣は検出順に番号を付した。各整地面で検出された遺構にも検出順に番号を付した。

遺物は、各遺構で検出順に番号を付した。小破片については各遺構の一括出土遺物として表記した。

(4) 基準点及び検出遺構・遺物の測量

基準点測量はGPS測量により4級基準点測量を行なった。測量成果は世界測地系とした。遺構平面・立面、十層断面、遺物の座標と標高の記録及び図面作成は、トータルステーションによる測量と3次元写真計測、3Dレーザスキャナー測量、直方測量を併用し行なった。測量に使用した器材は以下の通りである。

トータルステーション：Nikon-Triple FALDY-EN3、編集ソフトウェア：Cadios+。GPS測量 受信機：トランザミッタ4000SE、アンテナ：Compact Dome、解析ソフトウェア：TRIMBLE NAVIGATION、LID WAVE VERSION 2.35、3次元写真計測：Kuraves-G2、3Dレーザスキャナー：ライカIDS3000。

また、十色表記は農林水産省農林水産技術会議事務局監修2004『新版標準土色帖』(26版)に基づき記録した。

(5) 写真撮影

調査の記録写真は、中判カメラ(モノクロ)と、35mm判カメラ(モノクロ・リバーサル)で撮影した。また、補助としてデジタルカメラ(一眼レフカメラ・コンパクトカメラ)も適宜使用した。使用した器材は以下の通りである。

カメラ(レンズ)：MAMIYA RB-67 (KL 127mm F3.5L, KL 65mm F4L), Nikon F80 (Ai AF Zoom Nikkor 24-85mm F2.8-4D(IF)), Nikon D50 (AF-S Zoom Nikkor ED 18~55mm F3.5-5.6G)

フィルム：FUJIFILM NEOPAN100 ACROS 120, FUJIFILM NEOPAN100 ACROS 135, FUJIFILM FJICHROME TREBI100C
空中写真撮影は、上層階階と終了時の2回行なった。撮影は有限会社栗田商事が行なった。使用した器材は以下の通り、フィルムは上記と同様の3種である。

産業用無人ヘリコプター(62ccガソリンエンジン搭載)。カメラ(レンズ)：PENTAX645 (45mm), CONTAX167MT (28mm), Canon EOS5DmarkII (EF 17-35mmF2.8L USM)。

(6) 遺物の注記・接合

出土遺物への注記は、「KJKM A-1」「KJKM A一括」のように、鶴沢河岸跡明神町地区の遺跡名記号(KJKM)、出土遺構の名称・記号(A)、遺物番号(1・一括)の順に記した。遺物の接合はセメダインCを使用して行なった。

(7) 遺物の実測・トレース・撮影

実測は手測りと写真実測を併用し行った。トレースはデジタルトレースした。使用編集ソフトウェアは、Photoshop Ver. 6.0 (ADOBE), Illustrator Ver. 10.0 (ADOBE), DxO Optics Pro v6.1.2Win(DxO Labs)である。

遺物の撮影は一眼レフデジタルカメラを使用した。撮影カメラ(レンズ)はNikon D90 (AF-S Nikkor 18-105mm F3.5-5.6G ED VR)である。

(8) 採図・図版の作成

第1図 調査区位置図は、鰐沢町発行（平成8年7月修正）の1/2,500都市計画図を使用して作成した。第2図 鰐沢河岸跡周辺の遺跡分布図は、国土地理院発行（平成14年6月1日発行）の数値地図25000（地図画像）「甲府」所収「鰐沢」を使用して作成した。第3図 鰐沢河岸跡周辺の遺跡分布図は、海野公機氏所有の絵図【白子】墨引施絵図（彩色）と、【白子】墨引施絵図（黒）を使用して作成した。

磁器・陶器を掲載した採図では、遺物実測図と遺物が真を並列して掲載し、実測図中の図柄や文様の表記を省略した。写真は写真実測目的のものではないため、大きさは正確なものではなく、歪みの補正もしていない。土器、上製品、金属性製品、石製品、ガラス製品及び骨角製品等の遺物写真是写真図版として掲載した。

各採図の掲載遺構、遺物の縮尺は以下を基本とした。また、採図中の尺度にも縮尺を付記した。

遺構：調査区全体図1/200、整地面1/80、石垣1/80または1/100、土坑1/40

遺物：磁器1/4または1/2、陶器1/4、上製品1/4、上製品3/4、ガラス製品1/2、金属製品1/2または1/4、古銭3/4、骨角製品1/4、瓦1/4、土蔵壁1/4、石製品1/4

4 調査の経過

発掘作業は平成21年8月17日から、整理作業は平成21年11月2日から実施した。詳細は以下の通りである。

平成21年8月17日、基準点測量、遺構、遺物の検出及び精査を開始。遺構及び遺物の記録作業は、調査の各段階において適宜実施。9月28日、上層段階の空中撮影を実施。10月14日から安全確保のため重機による石垣の一部撤去を実施。10月23日、終了段階の空中撮影を実施。11月4日から仮置きした発生上の埋め戻しを実施。調査区中央から東側の地表下4～6mまで調査に至った範囲は下層から重機による転圧を実施。地表下50cmと表層では振動付ローラーも併用した。

発掘作業に並行して11月2日、遺物の水洗・注記・分類作業、台帳整理を開始。11月16日、遺構図トレースを開始。11月30日、接合作業を開始。12月3日遺物実測を開始。12月4日遺物実測図のトレースを開始。

出土した遺物の数量は、整理箱（内寸：545×336×150mm）に換算して11箱であった。

第2章 調査遺跡の環境

1 地理的環境

鰐沢河岸跡は、山梨県の南巨摩郡鰐沢町に位置する（第1図）。山梨県は東側で埼玉県・東京都・神奈川県、南・西側で静岡県、西・北側で長野県と接している。その県境の多くは南に富士山、西に赤石山地（南アルプス）、北に八ヶ岳連峰・関東山地、東に丹沢山地といった山々の尾根筋を境としている。山梨県は2,000～3,000m級の山地に囲まれた地域である。また、県内も御坂山地と徳了峠以北の小金沢連峰という北東から南西方向に横切る連山により区分される。山地を隔てて東部地域は富士山麓・柱川流域、西部地域は甲府盆地となる。さらに、西部地域は南北で地形が異なり、北側の開けた甲府盆地と南側の富士川流域峡谷部とに大別される。鰐沢河岸跡のある鰐沢町は、この西部地域の地形の変換点に位置している。

三方を山地に囲まれ逆三角形を呈する甲府盆地には主要河川が二川流れている。北東から南へ流れる笛吹川と北西から南へ流れる釜無川で、この二川が盆地に流れ込む水を集めながらVの字に南進している。この二川と御坂山地から流れ出る芦川が盆地の南部で合流する。ここを「三川落合」とよび、こより先は富士川と呼称されるようになる。富士川は間もなく東側に御坂山地、西側に巨摩山地が迫り、「うのせ禹之瀬」と呼ばれる峡谷入口の狭窄部へと至る。盆地中の水がこの地へと集中し堰止められることから、漏斗の窄まる口に例えられる地点で、水害が発生しやすい場所である。以後、富士川は御坂山地・天守山地・巨摩山地・身延山地間の50km以上にも及ぶ長い峡谷をドリ駿河湾へと流れ出る。

鰐沢河岸跡は鰐沢町の北東部にある明神町白子・横町一帯に位置している。富士川右岸の川畔で「禹之瀬」より500m程上流に当る。西の巨摩山地と東の富士川に挟まれて南に向かい先細る、南北550m、東西220mの小さな三角地である。北辺部は巨摩山地から富士川へ流れ出る南川の川口に当る。平成12年以来の山梨県埋蔵文化財センターによる発掘調査により、北から「横町地区」、「問屋街地区」、「道路地区」、「御藏台地区」、「野守の原地区」、「口留番所地区」とされている。平成16年・19年には埋文協が横町1466-1番地ほかにおいて横町地区的発掘調査を実施している。

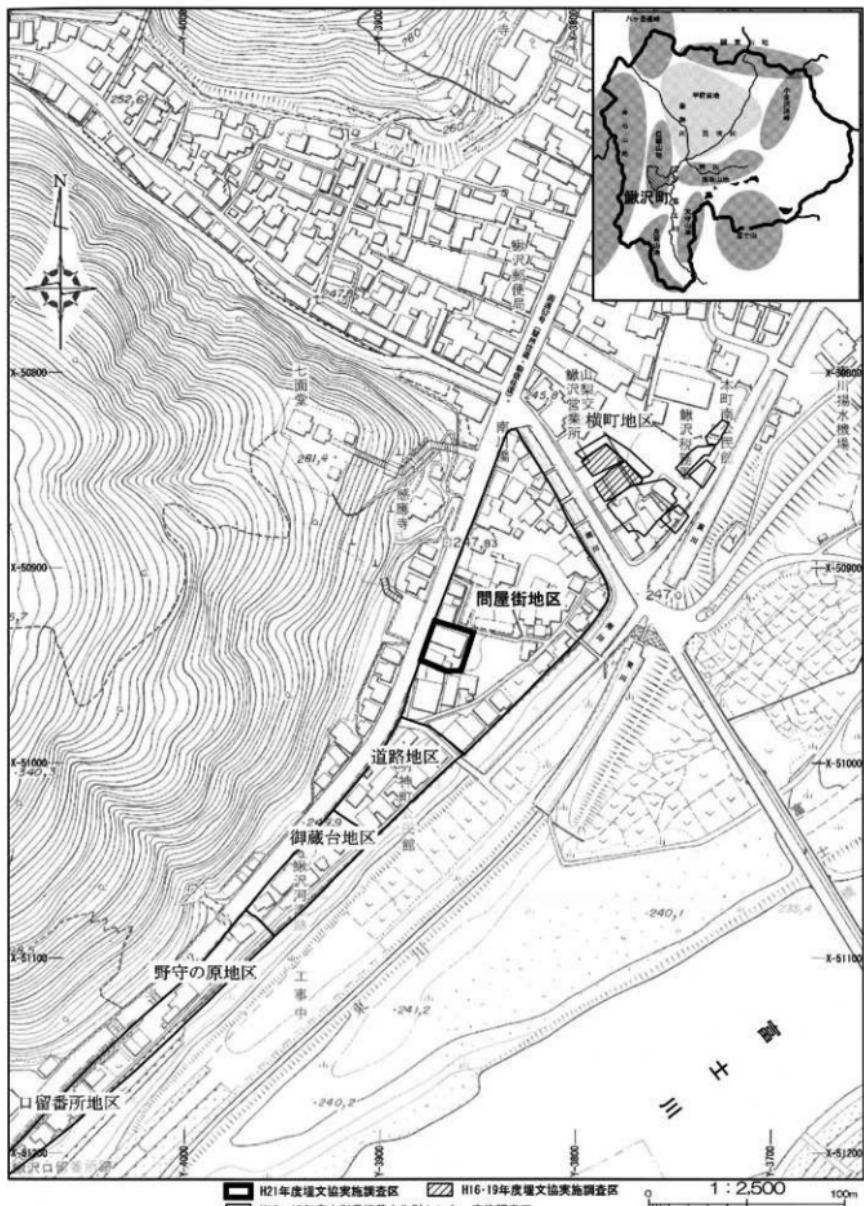
今回は宅地造成に伴い鰐沢町字八幡1431番地ほかにおいて調査を実施した。当調査区は「問屋街地区」に当たり、旧国道52号（駿州往還・駿信往還）に面している。富士川から西に約200mの地点で、標高は約243m～248m、富士川との比高差は約8m～13mである。

2 歴史的環境

甲府盆地には湖水伝説が伝えられている。太古周間に山が巡り閉ざされていた盆地には水が溜まっており、蹴裂明神や国母地蔵、行基等多くの言い伝えがあるが、その力により山を切り開き盆地に溜まる水を流失させ盆地の陥没・治水を行なったというものである。この開削の地とされるのが鰐沢河岸跡に隣接する富士川の「禹之瀬」である。伝説を伝えるものとして、現在では禹之瀬から1km程下流の国道52号沿いに立つ寛政十（1798）年、建立の銘を持つ蹴裂明神碑がある。また、「禹之瀬」の地名は治水に成功したとされる中国古代の夏王朝「禹帝」に由来するとされている。

鰐沢河岸跡の位置する鰐沢町北東部は富士川畔の半坦地である。これに対し町内の周辺他地域は多くを山地が占めている。このため町内で確認されている遺跡は少数である。遺跡は僅かな河岸段丘や尾根筋に立地している（第2図）。

町内で最古の遺跡は縄文時代の国見平遺跡、日向遺跡、舟塚遺跡である。弥生時代の遺跡は確認されていない。古墳も町内では確認されていないが、隣接する増穂町で鎌塚古墳、無名塚1号墳・2号墳、大塚古墳、塚穴古墳、最勝寺馬門古墳が知られている。



第1図 調査区位置図

律令制下では、鰐沢町の北東部は「和名抄」に見られる東海道中斐国巨麻郡大井郷に属するものとみられている。但し「中斐国志」では鰐沢を大井郷、以南を川合郷とするが、他説もある。平安時代末には大井郷に私領が成立し、大井庄へと移行していたとみられている。鎌倉時代には人井庄司である橘姓大井氏の館が、現在の鰐沢町八幡町にある蓮華寺境内にあったとされる。鎌倉時代から戦国期にかけては金無川以西の地域を西郡と通称されるようになり、往時の鰐沢は西郡の南端に位置していたといえる。また、戦国期の西郡には西郡以南の河内の地へと通ずる西郡路が存在したと考えられている。鰐沢から南は駿河へと通ずる河内路（駿州往還・身延路）となる。その利用は、日蓮の身延入山等に見えるように、鎌倉時代からすでに確認されている。戦国期の河内路は伝馬も配備され、武田信玄の駿河攻撃にも利用された。鰐沢には関が置かれていたと考えられている。

武田氏断絶後は、織田信長の家臣河尻秀隆支配下、次いで徳川家康の直轄領となる。この頃から西郡は西郡筋と呼ばれる。豊臣秀吉による徳川家康の移封後、羽柴秀勝、加藤光泰、浅井長政・長継（幸長）父子と支配が変遷し、慶長年間に再び徳川家康の直轄領となる。

年代には諸説あるが、慶長十二（1607）年に徳川家康の命で、京都嵯峨の角倉了以が富士川の開削を始め、慶長十七（1612）年に通船が開始したと考えられる。これを契機に鰐沢では河岸が形成され、幕府への年貢米を廻米する富士川舟運の要衝の地となる。廻米の開始は寛永元（1632）年とされる。

鰐沢河岸には甲府役所支配下諸村と信州松本領・諏訪領の廻米を行なった。各地から運び込まれた年貢米は一時御米蔵に置かれ、富士川の水位に従って二十六俵から三十二俵を舟に積み込み順次川下げされた。富士川を下った年貢米は一度岩瀬で陸揚げされ、陸路で蒲原浜まで運ばれた。そこから再び舟で清水の巴川東岸にある向島の甲州廻米置場へ運ばれ、清水湊から「番船」と呼ばれる元船で江戸浅草御塲前へ廻米された。

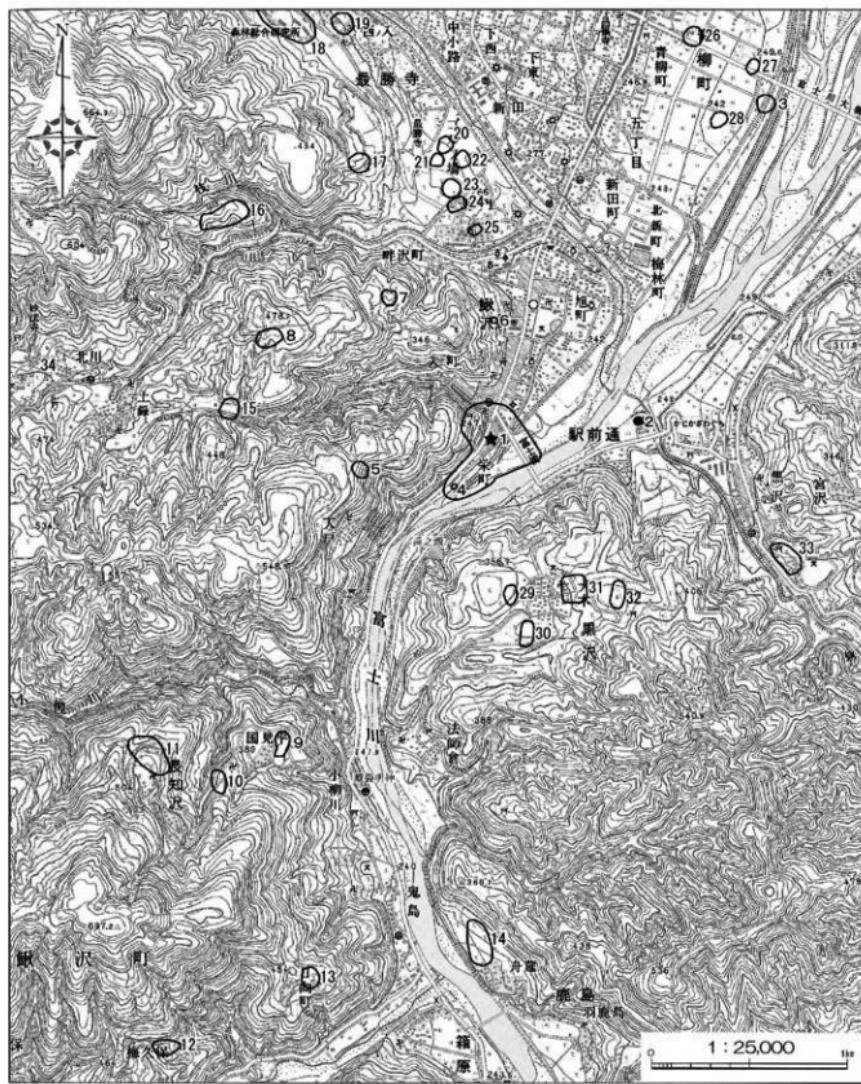
諏訪領の御米蔵は鰐沢町本町に、松本領の御米蔵は横町奥の富士橋の北方にあったとされる。また、横町には、南川戸・二件屋とともに船大工の造船場があったとされている。鰐沢の他に河岸は黒沢と青柳にも設置され甲州の三河岸とされた。黒沢河岸では石和役所支配下の年貢米と田安領の年貢米を廻米し、青柳河岸では市川役所支配下の年貢米が廻米された。

舟の川下げるには1日かからないが、川上りには4、5日を要した。河岸は幕府に保護されており、様々な役と「運上」を納めてはいたが、舟運の商業利用が許されていた。川上り時の主な荷には「下げ米上げ塩」と呼ばれるほどの中塩があった。多くは瀬戸内海の塩が清水湊に運ばれ、蒲原浜、岩瀬を経て、鰐沢河岸に川上りされた。赤穂塩、斎田塩は川上り後には鰐沢塩として基崎、諏訪を経て塩尻峠まで運ばれた。他に塩魚等も多く富士川舟運で川上りされた。但し、急送を要する生魚の輸送には中道往還や鎌倉街道（御坂路）が利用された。

駿河、東海道へと通ずる道は緩傾斜地を通る古来の若彦路から、急傾斜地を含む御坂路（鎌倉街道）、中道往還へと変遷が見られる。近世の駿州往還（河内路）も富士川舟運に従事者による各中継宿場の活性化に加え、身延越も盛んになることから以前に増した賑わいをみせるようになる。やがて需要の高まりに応じて難所開削が行なわれた結果道筋が変遷し、宝永二（1706）年には鰐沢河岸の南端に口留番所が設置されていたものと考えられている。従前は小室に樹が置かれていたとされている。

文政四（1821）年の御米蔵、諸所の他、家敷七・七軒が焼失した文政の大火に伴う危機を経てもなお、近世を通じて河岸、宿駅の要衝の地として活況を呈した鰐沢は、明治時代に入り更なる経済的発展をみせた。年貢米の廻米という公的使命は失ったが、明治八（1875）年の富士川運輸会社の設立を始めとした、水運会社興隆により依然、信州にまで及ぶ内陸輸送の幹線・経済の拠点としての役割を担い続けた。

しかし明治時代後半になると、鉄道の開通を契機に水運は徐々にその役割を明け渡していくことになる。中央線の明治三十六（1903）年、新宿甲府間開通、明治四十四（1911）年、名古屋甲府間開通。更に身延線の大正九（1920）年、富士身延間開通が続き、昭和三（1928）年身延甲府間開通と共に舟運・河岸の役割は終りを告げることとなった。



- ★ 調査報告地点
- 1 長沢河岸跡(近世・近代)
 - 2 黒沢河岸跡
 - 3 白柳河岸跡(近世・近代)
 - 4 家の口御番所跡
 - 5 大木戸瓦窯跡(近世)
 - 6 大井氏庭園(中世)
 - 7 大法師A遺跡(中世・近世)
 - 8 大法師B遺跡(古層・中世・近世)
 - 9 保村平遺跡(銅文・平安・中世)
 - 10 稲村道跡(平安・中世)
 - 11 日向路跡(銅文・平安・中世)
 - 12 長久保遺跡(中世・近世)
 - 13 日向町遺跡(近世)
 - 14 舟隠遺跡(銅文・平安・中世・近世)
 - 15 小室下土器群遺跡(古層)
 - 16 長勝寺僧院(中世)
 - 17 長勝寺大坂田遺跡(銅文・伴生・古層)
 - 18 長勝寺平野遺跡(銅文・伴生・古層)
 - 19 五郎寺西ノ入道跡(銅文・伴生・古層)
 - 20 鹿塚古墳
 - 21 斎名2号墳(古層)
 - 22 塚穴古墳(古層)
 - 23 斎名1号墳(古層)
 - 24 大塙古墳(古層)
 - 25 長勝寺馬場宮古墳(古層)
 - 26 香林寺跡(伴生・古層)
 - 27 長勝町白糸口遺跡(近世・近代)
 - 28 青柳町桑田山遺跡(近世・近代)
 - 29 寺・新造跡(銅文・平安)
 - 30 家ノ新造跡(銅文)
 - 31 大木戸屋敷
 - 32 宮の野遺跡(旧石器・銅文)
 - 33 黒沢の口御番所跡
 - 34 小室の口御番所跡

第2図 鰐沢河岸跡周辺の遺跡分布図

第3章 調査の結果

調査区は約21m四方の正方形を呈していた。調査区西側は旧国道52号に面している。約20m隔てて東側には改築事業により新設された国道52号が通っている。また、調査区の周囲は宅地水防災事業により平坦な地形となっている。工事着工前の旧地形は調査区東側を流れる富士川に向かい、西から東へと下る急傾斜の地形であったことが知られていた。また、調査区の北、東、南の三方向には石垣が積まれ、地表面は西側に面する国道とほぼ平らに整地されていたことが確認されていた。

調査では調査区の三方を巡る石垣の検出と調査区内の平らな整地面を掘り下げて発掘を行なった。その結果、遺構は整地面が16面検出された。整地面に伴う遺構として石垣が23列、礎石群3箇所、土坑3基が検出された。

調査の結果、当調査区は調査開始時点では一面でほぼ平らに整地されていたが、かつては複数に区割りされ、東側が低い段となっていたことが判明した。整地面は段階的に嵩上げが繰り返され、戰後になり現状に至ったと考えられた。

次ぎに、調査区を巡る石垣とA面～P面の名称を付けた整地面について詳述する。

1 遺構

調査区を巡る石垣（第3・4図、図版1・4）

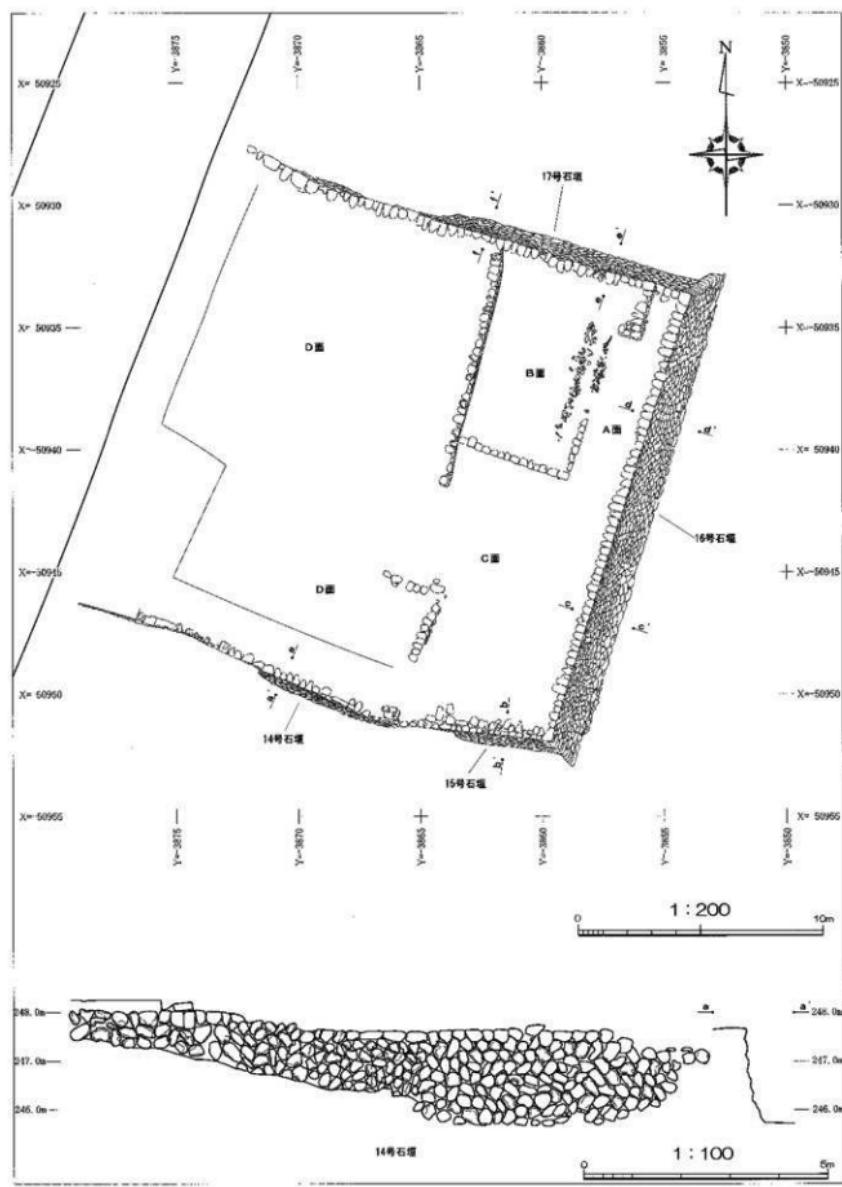
調査区を巡る石垣は14号～17号石垣の名称を付けた。調査区東側に位置する16号石垣は、長さが約21m、根石から天端石までの高さが約4.5mであった。ほぼ全面がセメントで目地が施されていた。16号石垣は南半分に比べ北半分は反り具合が異なり、北側はやや石垣がはらんでいた。また天端石の大きさにも、中央部を境に北側の方が大きい石が並ぶという差異が認められた。これらの差異は石垣の積み上げ時期が異なる可能性を示していると考えられた。南側に位置する14号石垣、15号石垣は南側に隣接する水路があるために根石まで検出することは出来なかった。また、北側に位置する17号石垣も調査の安全を確保するため根石の検出は出来なかった。これらの石垣はほぼ全面にセメントで目地が施されていた。確認できた寸法は、14号石垣長さ12.5m高さ2m、15号石垣長さ6m高さ4.5m、17号石垣長さ18m高さ3.2mであった。14号石垣では上部がモルタル、下部がセメントで目地が施されていたため、石垣の嵩上げか、積み直しを行なった可能性が考えられた。17号石垣では上部2段の石にはセメントでの目地が施されていなかった。また、石垣の西端には他の箇所よりも大きな石が用いられていた。このような差異も石垣の積み上げ時期の差異を示す可能性があると考えられた。

A面（遺構：第3・5図、図版2-11、遺物：第32-34図、図版11）

A面は調査区北東に位置し、北側を17号石垣、東側を16号石垣、西側を1～3号石垣に区画されていた。北側はと東側は調査区外、南側はC面、西側はB面と隣接していた。A面の標高は約246.5mであった。1号石垣は長さ2.4m高さ0.8mであった。北側で17号石垣と南側で2号石垣と接している。各接続部には角石が配置されていた。2号石垣は長さ1.0m高さ0.6mであった。東側で1号石垣と接していた。3号石垣は確認した長さ3.3m高さ0.3mであった。根石の下に敷かれた小石の列が続くことから3号石垣は北側で2号石垣と接していたと考えられた。A面からは以下の遺物が出土した。古銭類：十錢硬貨（昭和二十一年）（A1）。土蔵壁：（A2・3）。石製品：砥石（A4）。

B面（遺構：第3・5図、図版2）

B面は調査区北東に位置し、北側を17号石垣、東側を1～3号石垣、南側を4号石垣、西側を5号石垣に区画されていた。北側は調査区外、東側はA面、南側はC面、西側はD面と隣接していた。B面の標高は約247.0mであった。4号石垣は長さ4.8m高さ0.4mであった。東側で3号石垣と西側で5号石垣と接していた。方形に



第3図 調査区全体図 (A~D面), 14号石垣

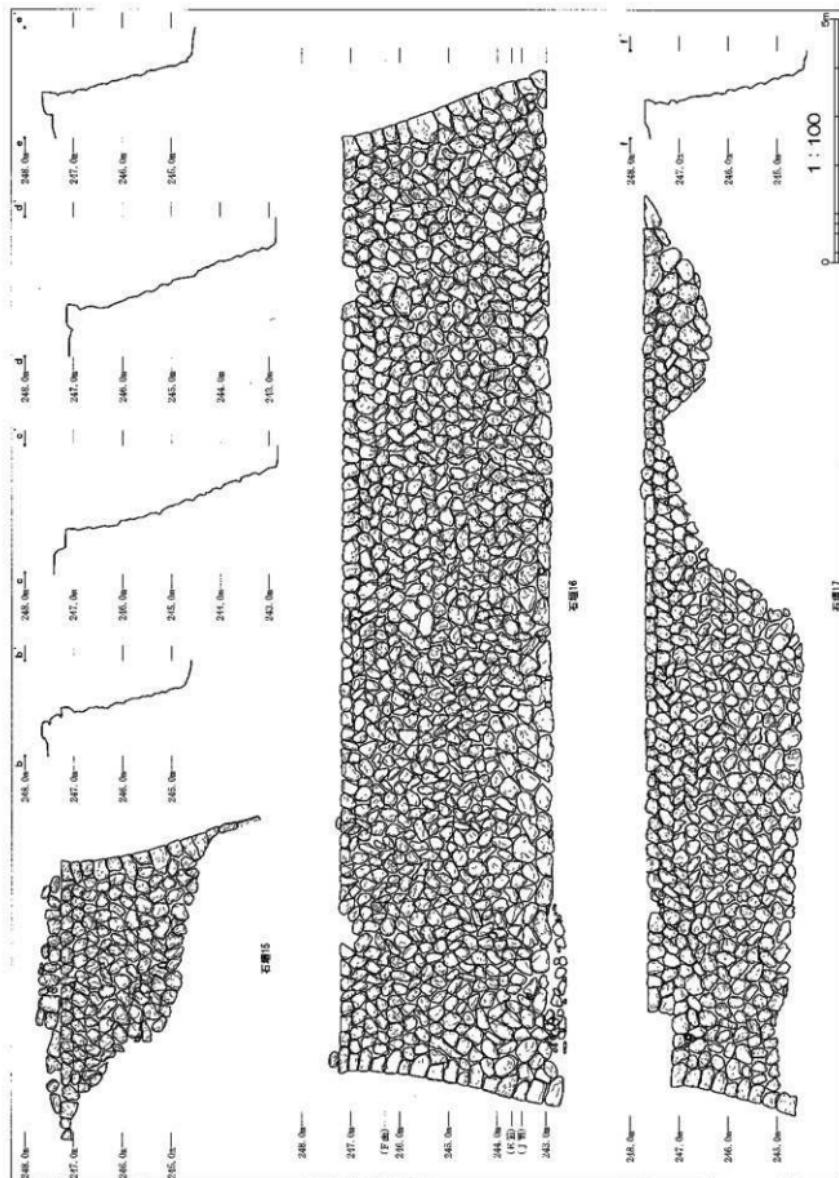
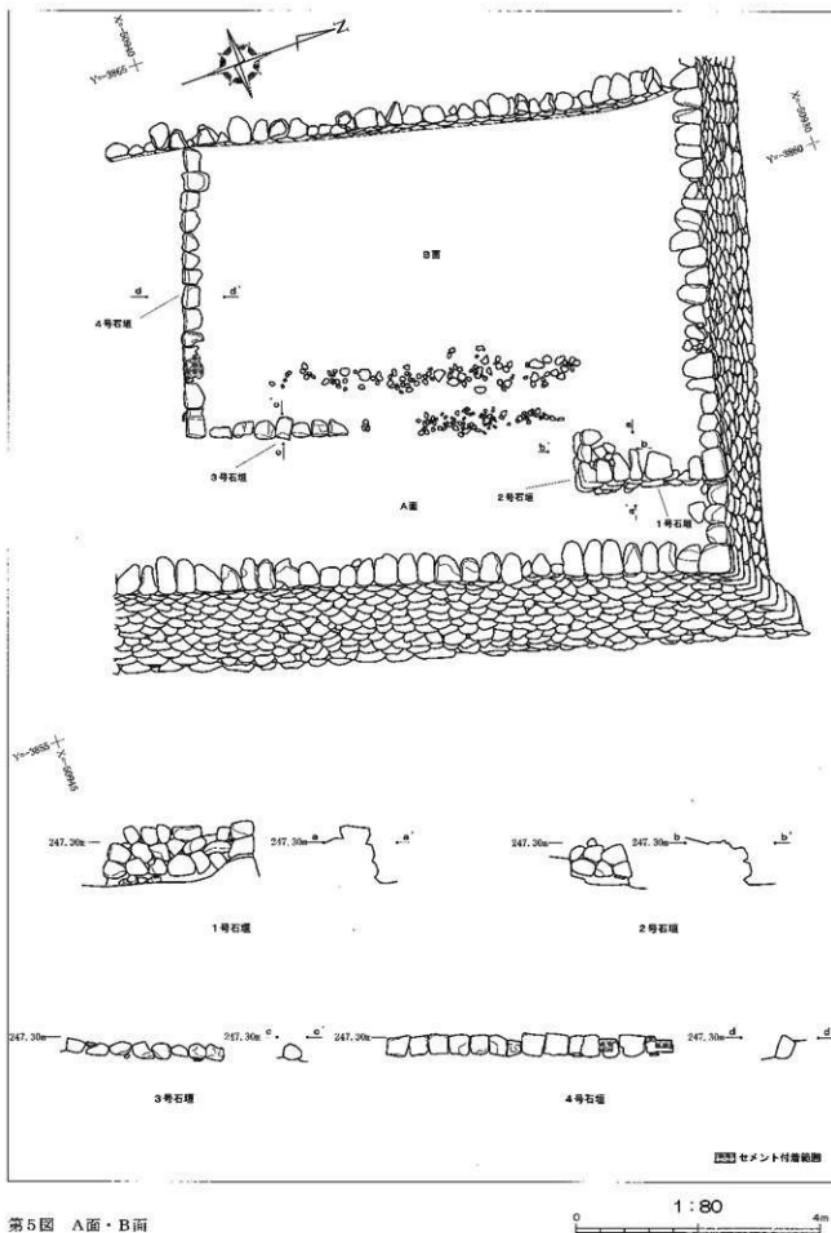


図15 15号～17分石垣



第5図 A面・B面

- 11 -

成形された石材が用いられていた。セメントの付着箇所があり石垣上部に後世の基礎を継ぎ足していた。B面で遺物は出土しなかった。

C面（遺構：第3・6図、図版2、遺物：第29・33図、図版8・10）

C面は調査区南東に位置し、北側を4号石垣、東側を16号石垣、南側を15号石垣、西側を7号・8号石垣に区画されていた。北側はA面、東側と南側は調査区外、西側はD面と隣接していた。C面の標高は約246.8mであった。7号石垣は長さ4.3m高さ0.8mであった。北側で8号石垣と接していた。南側では14号石垣に接続していなかった。8号石垣は長さ3.2m高さ0.3mであった。C面からは以下の遺物が出土した。土器：目皿（C1）。瓦：棧瓦（C2）、袖瓦（C3）。

D面（遺構：第3・6図、図版2）

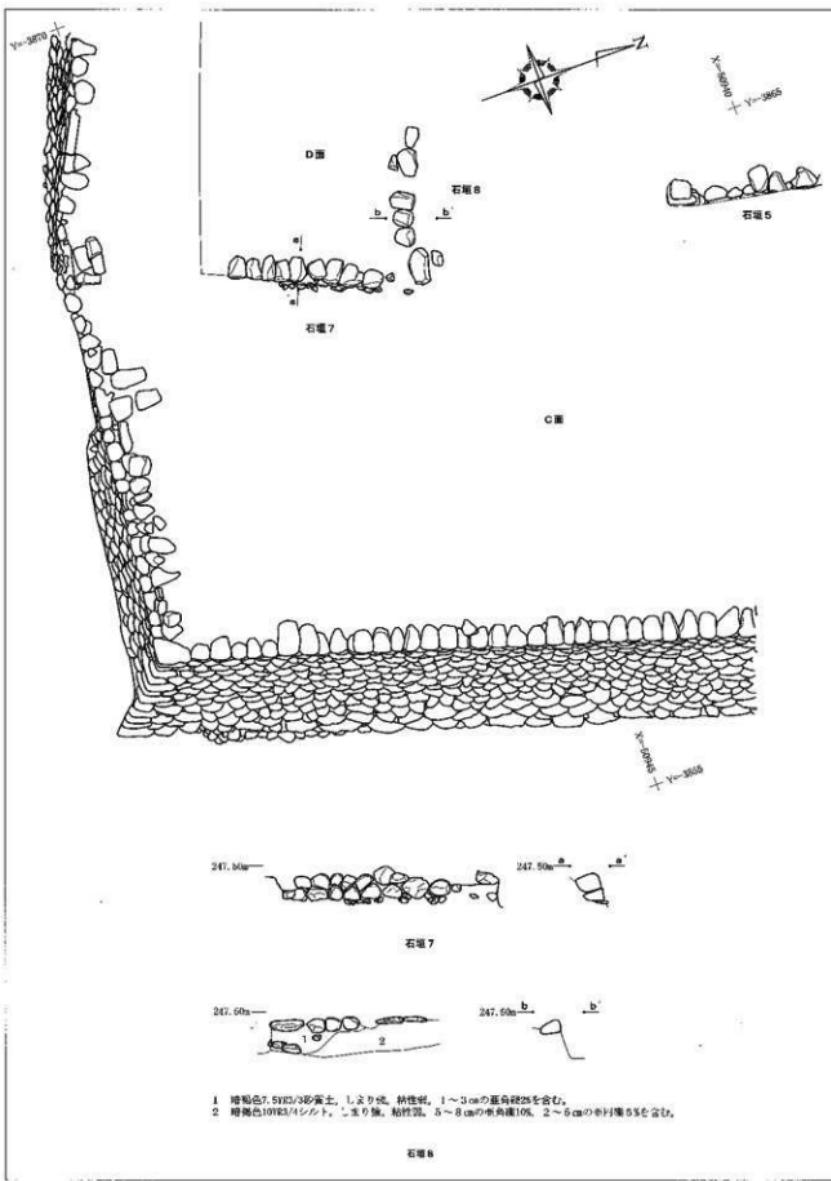
D面は調査区西に位置し、北側を17号石垣、東側を5号・7号・8号石垣、南側を14号石垣に区画されていた。北側と南側、西側は調査区外、東側はB面とC面に隣接していた。D面の標高は約247.3m～247.5mであった。D面は西から東へ下りや傾斜していた。D面で遺物は出土しなかった。

E面（遺構：第7・8図、図版1・5、遺物：第16・26・28・29・30・31・32・33・34図、図版8・10・11）

E面は調査区北東に位置し、A・B面の約3m下層で検出された。北側を17号石垣、東側を16号石垣、南側を18号・19号石垣、西側を5号石垣に区画されていた。北側と東側は調査区外、南側はF面、西側はH面と隣接していた。E面の標高は約243.7mであった。南側隣接地点でのF面との比高差は約2.6mであった。18号石垣は確認できた長さ6.2m高さ1.7mであった。西側で5号石垣と接しているが、角石は用いられていない。東側で16号石垣との接続は確認できなかった。18号石垣は残存状況が悪く根石部分のみの箇所も多いが、F面まで続いていると考えられた。E面覆土の堆積状況からE面は南西から土砂が流入したことが観察できた。18号石垣は土砂の流入時に崩落したか、再利用等の理由のために事前に外されたと考えられた。19号石垣は長さ2.6m高さ0.3mであった。18号石垣とほぼ平行し、1段のみが検出された。18号石垣より新しいと考えられるが性格は不明である。E面では梁行2間、桁行4間の礎石群が検出された。寸法は梁行5m、桁行3.7mであった。礎石群南東には東西に併走する長さ1.3mの小石列が検出された。雨垂れ石の可能性が考えられた。礎石群西側の5号石垣の根本には石列を伴う溝が検出された。排水路の可能性が考えられた。E面からは以下の遺物が出土した。磁器：広東碗（E1）、丸碗（E2～5）、端反碗（E6・7）、皿（E8～11）、鉢（E12・13）、爛徳利（E14）、土瓶（E15）、蓋（E16～19）、香炉（E20）、仏壇（E21）。陶器：壺（E22）、灯明受皿（E23）、土瓶（E24～28）、捏鉢（E29）、擂鉢（E30・31）。瓦質製品：火鉢（E32）。土器：瓶掛けまたは風炉の可能性があるもの（E33）。ガラス製品：おはじき（E34・35）、ビーズ（E36）、瓶類（E37～42）、ボタン（E51）。金属製品：装飾品（E43）、鍼（E44）。古錢類：寛永通寶（E45～47）、文久永寶（E48～49）、半錢（明治十年）（E50）。瓦：平瓦（赤瓦）（E52）。土蔵壁：（E53）。石製品：石筆（E54・55）、砥石（E56）。

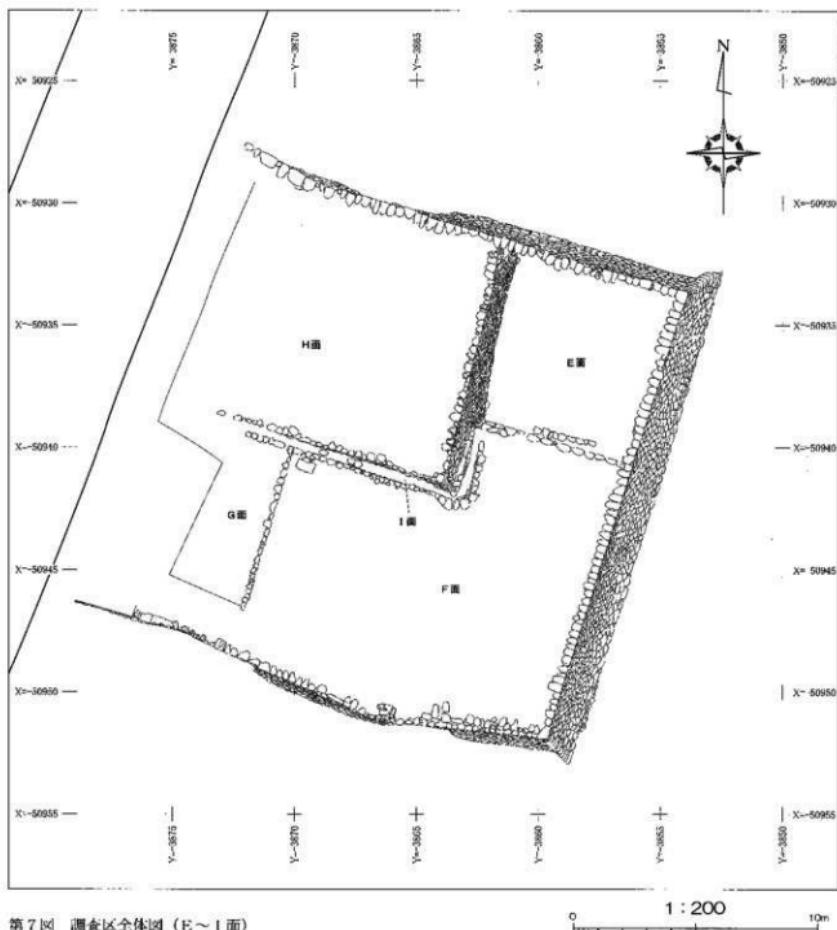
F面（遺構：第7・9図、図版1・3、遺物：第17・18・19・26・29・30・31・32・33・34図、図版8・9・10・11）

F面は調査区南に位置し、C面とD面の南側半分の約0.5～0.7m下層で検出された。北側を9号・11号・18号石垣、東側を10号石垣、南側を14号・15号石垣、西側を10号石垣に区画されていた。北側はE面と1面、東側と南側は調査区外、西側はG面と隣接していた。F面の標高は246.3m～246.8mであった。F面は西から東へ下りや傾斜していた。F面では礎石の可能性がある石が検出された。F面南東隅には集石が検出された。石の大きさは20cm～60cmであった。集石の下から石と地面に挟まって瓦が1枚出土した。集石の性格は不明だが、意図的に石を集め置いたと考えられた。F面からは以下の遺物が出土した。磁器：丸碗（F1～13）、



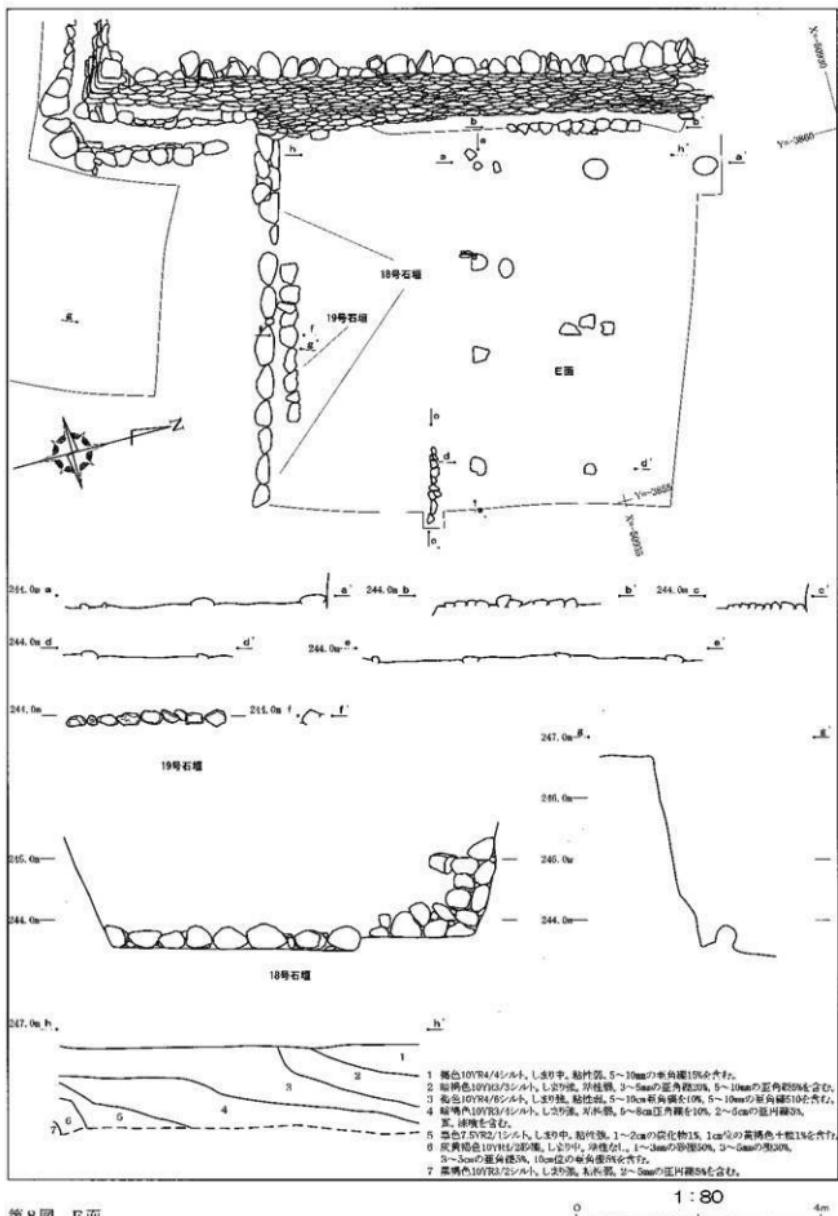
第6図 C面・D面

坏 (F14~18・20) , 皿 (F21~25) , 鉢 (F26~29) , 急須 (F31) , 上瓶 (F32) , 蓋 (F33・34) , 紅皿 (F36) , 水滴 (F37) , 人形 (F38) , 戸市 (F39~41) , 砚子 (F42) 。陶器: 坏 (F43) , 壺 (F30) , 秉燭 (F35) 。土器: 烟烙 (F44・45) , 火鉢 (F46) , 目皿 (F47) , 植木鉢 (F48・49) , 火消壺 (F50・51) , 壱 (掛け口) (F52) 。F48は内外面に媒状の付着物が観察されることから、火鉢として使用した可能性も考えられる。ガラス製品: 瓶類 (F53~54) 。金属製品: 煙管 (吸口) (F55) , 火箸 (F56~58) , 装飾品 (F60) 。古錢類: 寛永通寶 (背元) (F61) 。骨角製品: 箸 (F62~63) 。瓦: 棱瓦 (F64~66) , 棱瓦 (軒瓦) (F65) 。石製品: 石筆 (F67) , 石盤 (F68~69) , 砧石 (F70) , 石臼 (上臼) (F71) , 編物石 (F72) 。

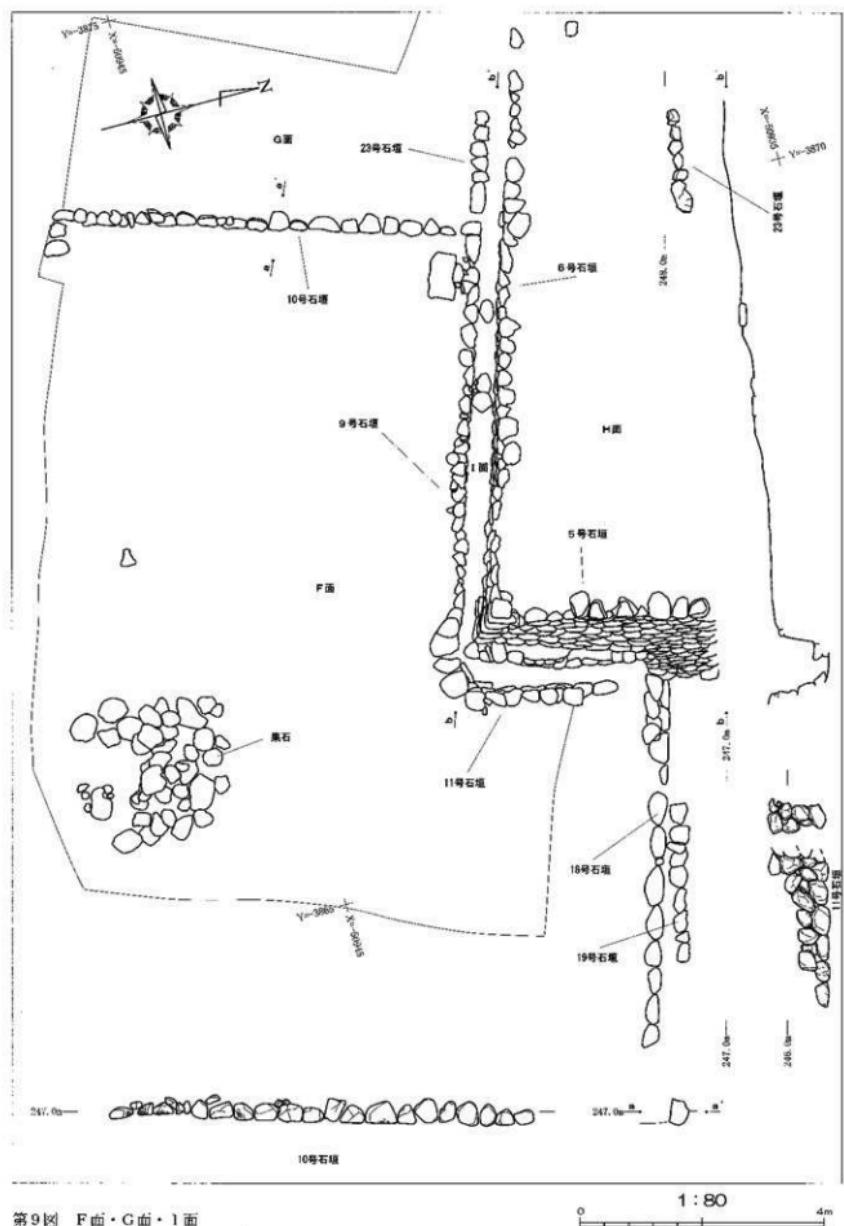


第7図 調査区全体図 (E ~ I面)

1 : 200
10m



第8図 E面



第9図 F面・G面・1面

G面（遺構：第7・9図、図版1・4、遺物：第19・20・26・29・32図、図版8・11）

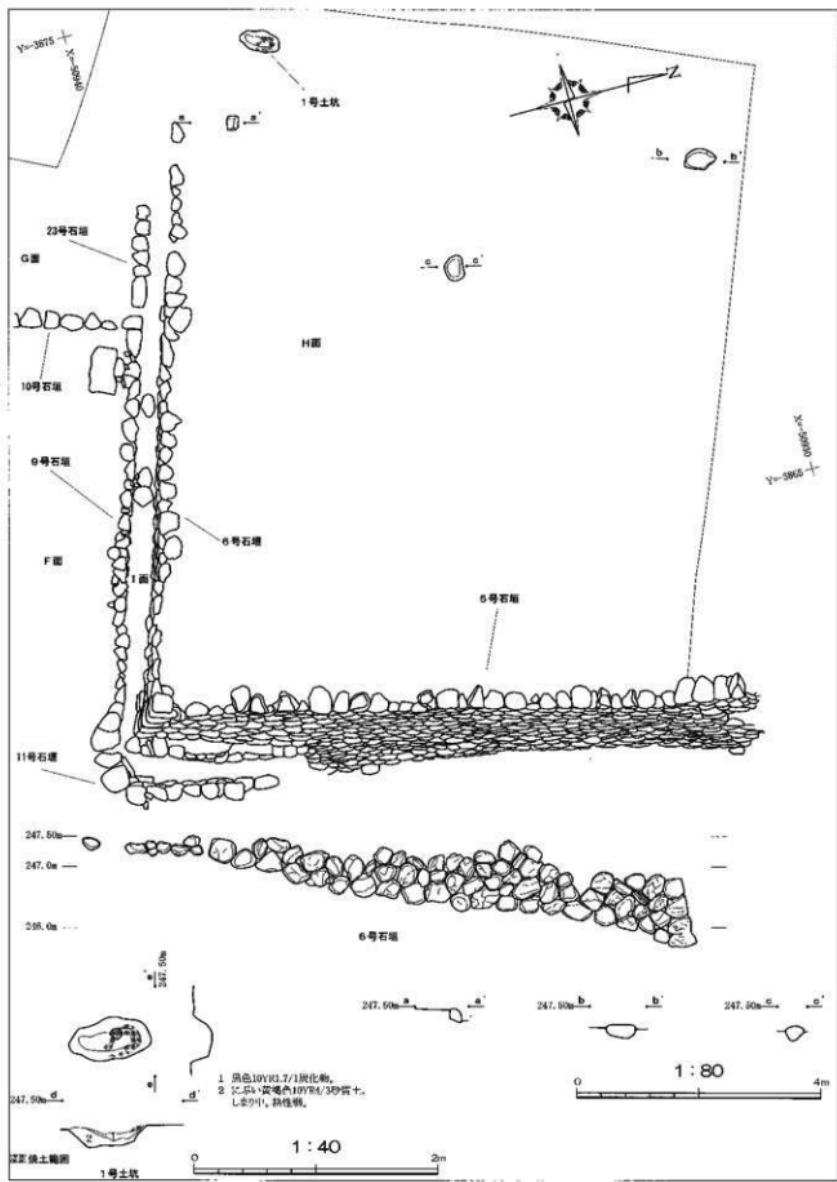
G面は調査区南西に位置し、D面の南側半分の約0.4m下層で検出された。北側を23号石垣、東側を10号石垣、南側を14号石垣に区画されていた。北側はI面、東側はF面、南側と西側は調査区外と隣接していた。G面の標高は約247.0mであった。10号石垣は長さ6.9m高さ0.4mであった。南側で14号石垣とは接続していなかった。北側で9号・23号石垣と接していた。10号石垣と23号石垣の接続として角石が用いられていた。9号石垣に接して、後から10号石垣と23号石垣を一連で並べたものと考えられた。また、10号石垣は黒色化した範囲が観察された。被熱の影響と考えられた。23号石垣は長さ2.0m高さ0.3mであった。G面からは以下の遺物が出土した。磁器：丸碗（G 1・2・4）、丸碗（くらわんか碗）（G 3）、広東碗（G 5）、筒形碗（G 6）、皿（くらわんか皿）（G 7）、（くらわんか鉢）鉢（G 8・9）、蓋（G10～12）。磁器にはひび割れや発泡等被熱の影響が観察される。陶器：徳利（G13）、壺（G14）。土器：始烙（G15）。古銭類：寛永通寶（背文）（G16）、寛永通寶（G17～20）、雁首錢（G21）。

H面（遺構：第7・10図、図版1・4、遺物：第20・26・31・32・34図、図版10・11）

H面は調査区北西に位置し、D面の北側半分の約0.3m下層で検出された。北側を17号石垣、東側を5号石垣、南側を6号石垣に区画されていた。北側と西側は調査区外、東側はE面、南側はI面と隣接していた。H面の標高は約247.2mであった。東側隣接地点でのE面との比高差は約3.5mであった。6号石垣は長さ10.0m高さ1.9mであった。東側で5号石垣と角石を用いて接続していた。天端石はほぼ水平に積まれたものと考えられたが、根石は西から東へと下る傾斜地に積み始められていた。6号石垣の根石は5号石垣の中段で角石を用いて接続していた。5号石垣が嵩上げされるときに6号石垣が一連として継ぎ足されたものと考えられた。H面では土坑1基が検出された。1号土坑はH面北西隅に位置し、長軸0.6m、短軸0.4m、壁高16cmであった。平面形は楕円形で横は急角度に立ち上がっていた。底面はほぼ平坦であった。壁面は一部焼土化していた。また、II面では礎石の可能性がある石が検出された。II面からは以下の遺物が出土した。磁器：皿（H 1）、油壺（H 2）。陶器：碗（H 3）。ガラス製品：瓶類（H 4）。金属製品：釘（II 5・6）。古銭類：寛永通寶（H 7）、（銅錢）（H 8）、一錢硬貨（明治十九年）（H 9）、五錢硬貨（昭和十六年）（II10）。石製品：砥石（H11）。

I面（遺構：第7・9・10図、図版1・3、遺物：第20・21・26・29・31・32・33・34図、図版9・10・11）

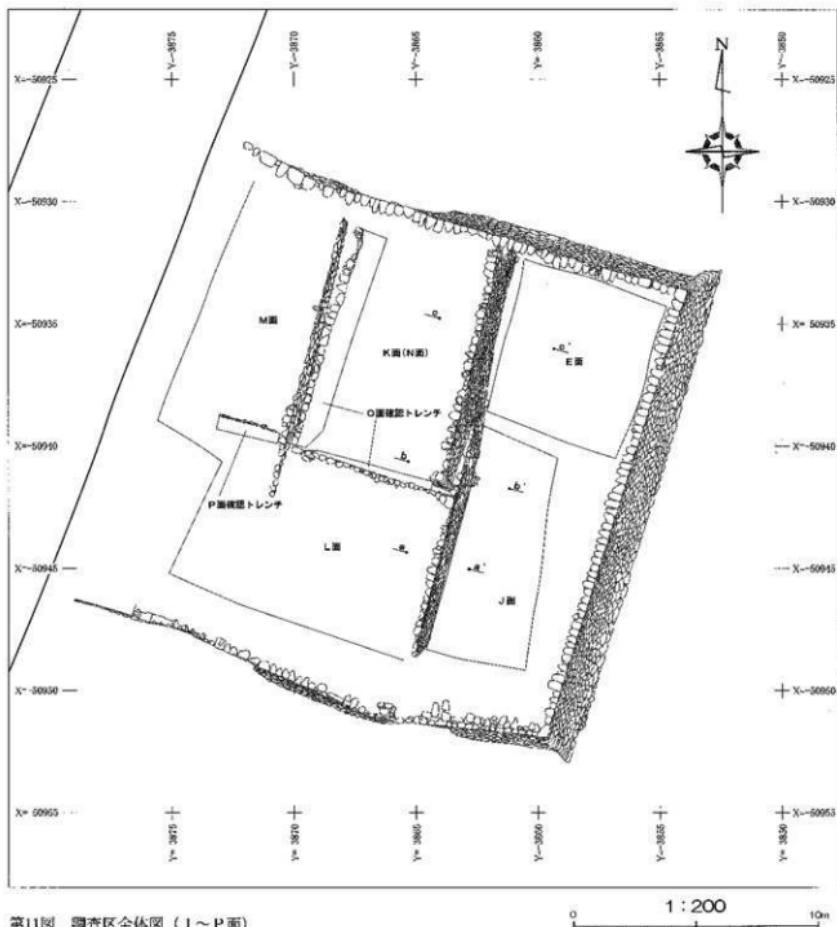
I面は調査区中央に位置し、C面とD面の約0.5m～1.5m下層で検出された。北側を5号・6号石垣、東側を11号石垣、南側を9号石垣に区画されていた。北側はE面とH面、東側はF面、南側はF面とG面に隣接していた。I面の標高は約245.3m～247.0mであった。北側隣接地点でのE面との比高差は約1.6m、F面との比高差は約1.0mであった。11号石垣は長さ3.4m高さ1.0mであった。西側で9号石垣と接していた。11号石垣は9号石垣の角石の位置に後から付け足されたものと考えられた。11号石垣の北側の天端石は崩落していた。崩落時期はE面埋没時の18号石垣の崩落と同時期の可能性が考えられた。I面からは以下の遺物が出土した。磁器：丸碗（I 1～3）、蝶反碗（I 4・5）、筒形碗（I 6）、皿（I 7・8）、燐徳利（I 9）、蓋（I 10～12）。陶器：鉢（I 13）。土器：羽口（I 14）。ガラス製品：瓶類（I 15）。金属製品：刃物（I 16）、装飾品（I 17）。古銭類：（鉄銭）（I 18）。瓦：鬼瓦（I 19）、棟瓦（軒瓦）（I 20～22）。石製品：石筆（I 23）、砥石（I 24）、編物石（I 25）。



第10図 H面

J面（遺構：第11・12図、図版1・5、遺物：第21・26・29・30・31・32・33・34図、図版9・10・11）

J面は調査区南東に位置し、C面からは約3.3m下層、F面からは約2.8m下層、I面からは約1.8m下層であった。東側を16号石垣、南側を15号石垣、西側を5号・12号石垣に区画されていた。北側はE面、東側と南側は調査区外、西側はK面とL面に隣接していた。J面の標高は約243.5mであった。北側隣接面でのE面との比高差は約0.2m、東側隣接面でのK面との比高差は約2.9m、L面との比高差は約3.3mであった。5号石垣は長さ10.3m高さ3.8mであった。北側では17号石垣と接してはいなかった。南側では12号石垣と接していた。12号石垣は長さ7.0m高さ2.9mであった。南側では14号石垣と接してはいなかった。14号石垣との間で角石が確認できた。5号石垣と12号石垣にそれぞれ繋がる6号石垣、9号石垣の角石の根石は標高245.3m付近から積み上げられている。のことから5号石垣と12号石垣は上段と下段に成立時期が分かれると考えられた。また、F面の下に隠れていた部分である5号石垣の下段南側約3mの範囲は、使用している石の大きさ、石積みの様子か



第11図 調査区全体図（J～P面）

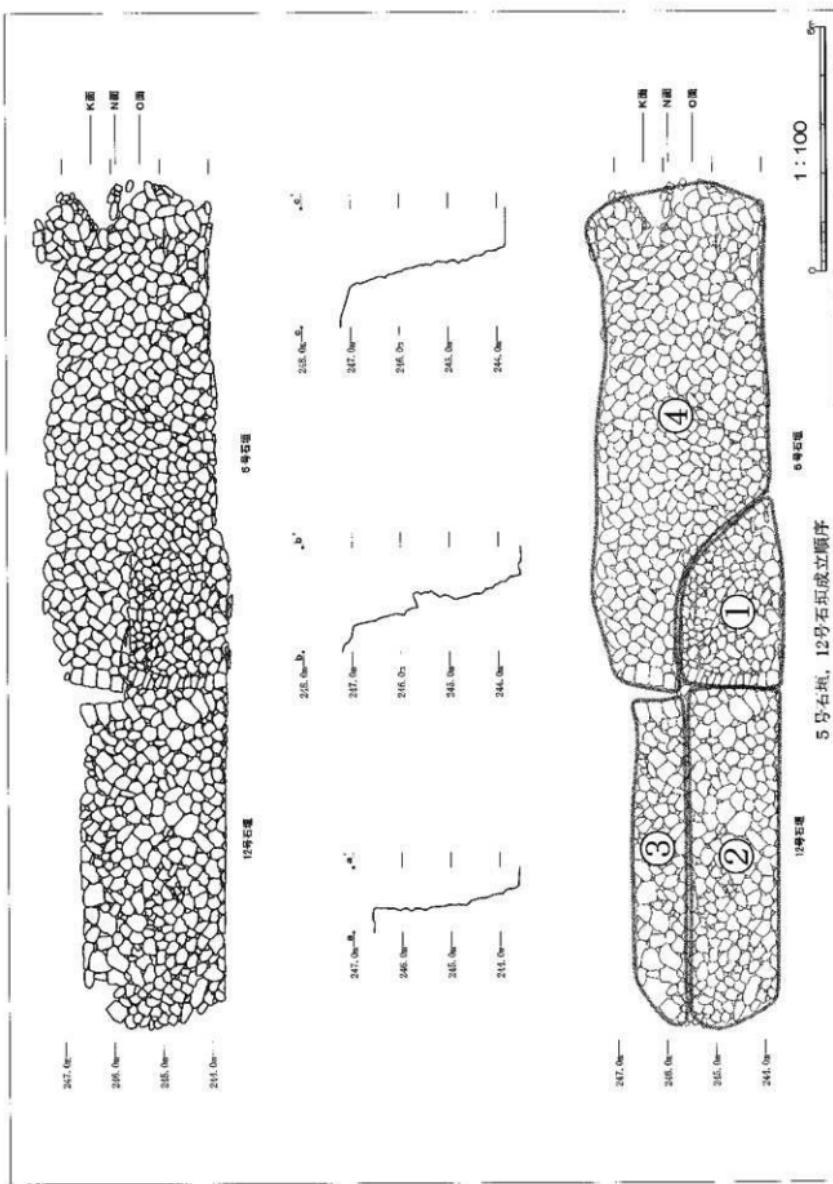
ら、5号石垣下段北側とは成立時期が分けられると考えた。また、5号石垣上段と下段北側では明瞭な差異を認めることは出来なかった。以上のことから、5号石垣と12号石垣の積み上げ順序は、初めに5号石垣の下段、次ぎに12号石垣の下段、次ぎに12号石垣の上段、最後に5号石垣の北側を改修して上段まで嵩上げしたと推測した。J面からは以下の遺物が出土した。磁器：広東碗（J1・2）、丸碗（J3～7）、端反碗（J8）、筒形碗（J9・10）、坏（J11）、皿（くらわんか皿）（J12）、鉢（J13）、仏飯器（J14）。陶器：端反碗（J15）、徳利（J16）、擂鉢（J17）。土器：焜炉（J18）、火消壺（J19）。上製品：人形（J20）。金屬製品：煙管（吸口）（J21）。古銭類：寛永通寶（J22）。瓦：平瓦（小瓦）（J23）。石製品：砥石（J24）。

K面（遺構：第11・13図、図版6、遺物：第22・23・27・29・30・31・32・33・34図、図版8・9・10・11）

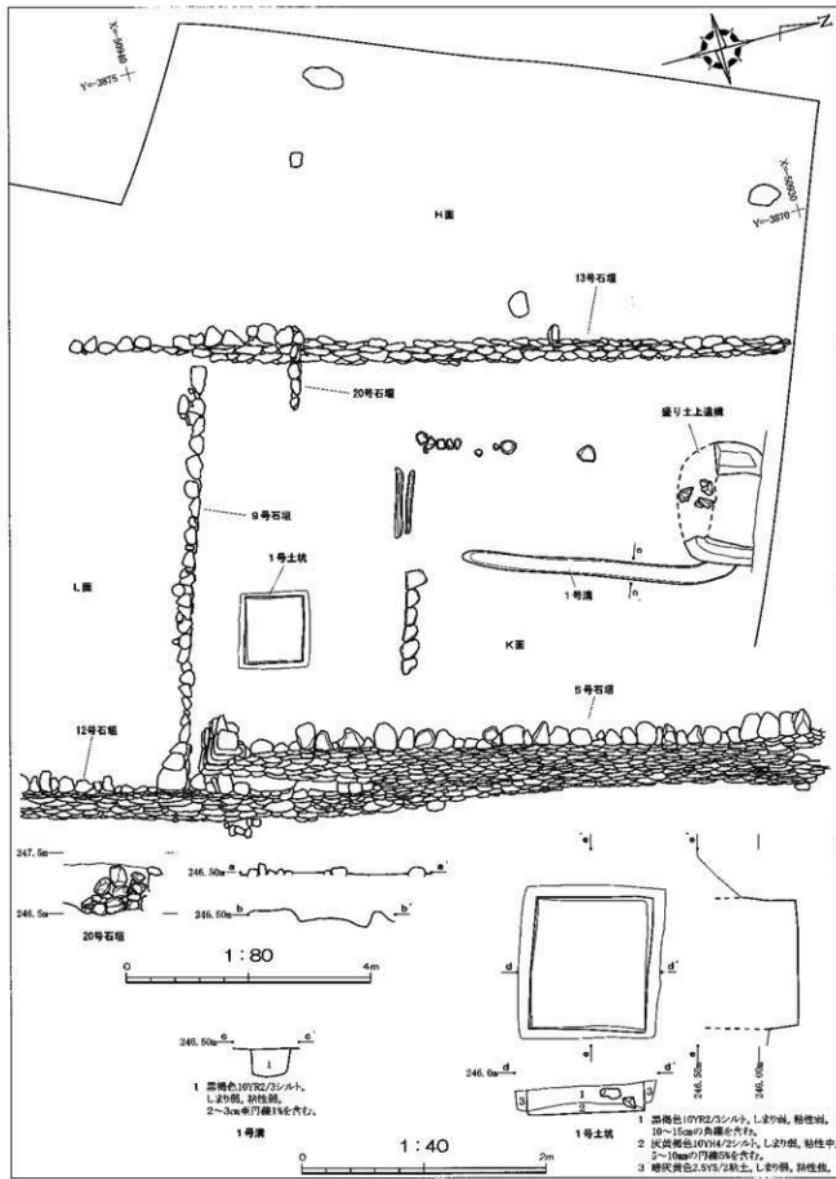
K面は調査区北西に位置し、D面からは約1.1m下層、H面からは約0.8m下層であった。北側を17号石垣、東側を5号石垣、南側を9号石垣、西側を13号石垣に区画されていた。北側は調査区外、東側はE面、南側はL面、西側はH面と隣接していた。K面の標高は約246.4mであった。K面では礎石群、土坑、溝、盛土状遺構、20号石垣が検出された。礎石群はK面中央に位置し、寸法は南北方向に2.8m、東西方向に3.8mであった。東西列と南北列の間には2条の平行する細い溝が検出された。南向きの玄闇部分と推測した。1号土坑はK面南東隅に位置し、長軸1.1m、短軸1.0mであった。遺構の検出がK面以下であったために、確認できた壁高は44cmだが、元来は80cm程度はあったと考えられた。平面形は正方形で墻は直角に立ち上がっていた。壁面は約10cmの厚さで粘土で粹取られていた。底面はほぼ平坦で、粘土は貼られていなかった。1号溝は長さ4.4m、幅0.6m、壁高48cm、断面形は長方形であった。1号盛土状遺構は竈の基礎部の可能性を考えたが焼土や灰等も検出されず性格は確定できなかった。20号石垣はK面南西に位置し、長さ0.9m高さ0.8mであった。西側では13号石垣と接していた。K面からは以下の遺物が出土した。磁器：丸碗（くらわんか碗）（K1～3）、丸碗（K4～6・20～23）、筒形碗（K7～15）、端反碗（K16～19・24～28）、坏（K29・30）、皿（くらわんか皿）（K31）、皿（K32～34）、鉢（K35）、蓋（K36）、油壺（K37・38）、紅皿（K39）、瓶（K40～41）、香炉（K44・45）、水滴（K46）、ミニチュア碗（K47・K48）。陶器：丸碗（陶胎染付）（K49）、坏（K50・51）、餌入れ（K52）、片口鉢（K53）、捏鉢（K54・55）、捕鉢（K56・57）、上瓶（K58・59）、灯明受皿（K60～62）、火鉢（K63）。K51は内面に鏡状の付着物が観察されることから、紅猪口または鉄漿瓶として使用した可能性が考えられる。土器：焜炉（K64）、五徳（K65）。土製品：泥面子（K66・67）。ガラス製品：瓶類（K68）、コップ（K69）。金属製品：簪（K70）、釘（K71～74）、鍔（K75）、刃物（K76）、装飾品（K77～79）、ナイフ（K80）。古銭類：寛永通寶（K81～91）、文久永寶（K92）、十銭硬貨（明治三十一年）（K93）。骨角製品：ボタン（K94）、（K95）。K95は素材もしくは製品を再利用した、加工途中の素材片の可能性が考えられる。瓦：桟瓦（軒瓦）（K96）、桟瓦（K97）。石製品：硯（K98）、石筆（K99～108）、石盤（K109）、砥石（K110・111）、縞物石（K112・113）。

L面（遺構：第11・14図、図版1・7、遺物：第24・28・30・31・32・34図、図版9・10・11）

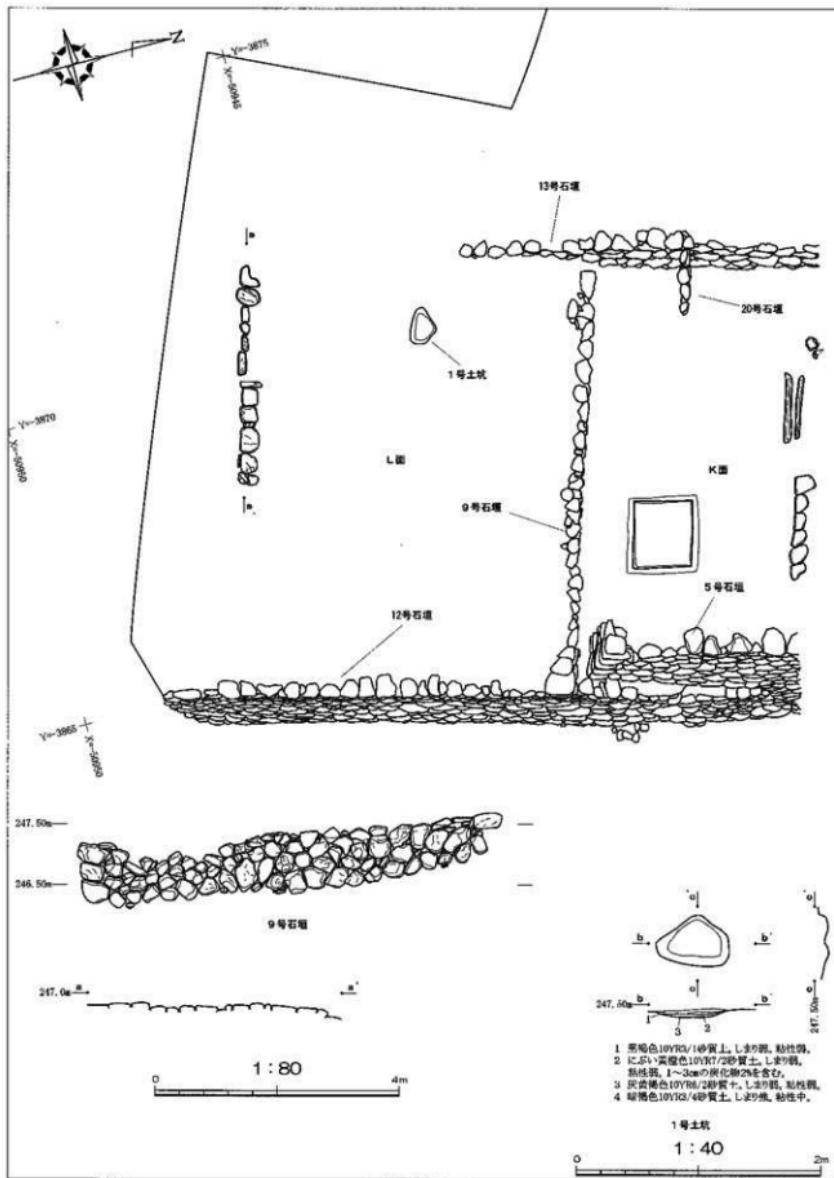
L面は調査区南西に位置し、D面からは約0.6～0.8m下層、F面からは約0.1m下層であった。北側を9号石垣、東側を12号石垣、南側を14号石垣、西側一部を13号石垣に区画されていた。北側はK面、東側はJ面、南側と西側は調査区外と隣接していた。L面の標高は約246.3m～246.7mであった。9号石垣は長さ6.9m高さ1.5mであった。東側で12号石垣と角石を用いて接続していた。根石は西から東へと下る傾斜地に積み始められていた。天端石も根石と平行して傾斜していた。9号石垣の根石は12号石垣の中段で角石を用いて接続していた。12号石垣が嵩上げされるときに9号石垣が一連として継ぎ足されたものと考えられた。西側では10号・23号石垣と接していた。13号石垣は9号石垣より下層から検出されているため接続はしていなかった。L面では礎石群、土坑が検出された。礎石群はK面南側に位置し、寸法は長さ3.6mであった。K面と同様に南向きの玄闇部分と推測した。1号土坑はL面中央に位置し、長軸0.6m、短軸0.4m、壁高は6cmであった。平面形は梢円



第12図 5号石垣・12号石垣



第13図 K面



第14図 L面

形で焼は浅く広がっていた。L面からは以下の遺物が出土した。磁器：広東碗（L1），丸碗（くらわんか碗）（L2），丸碗（L3），筒形碗（L4・5），筒丸形碗（L6），皿（L7），水滴（L8）。陶器：皿（L9），瓶（L10），擂鉢（L11），灯明皿（L12）。土器：壺（L13）。ガラス製品：瓶類（L14）。金属製品：（L15）。L15は礎石脇に配置された状態で出土した。古錢類：寛永通寶（L16・17）。石製品：石筆（L18～20），編物石（L21）。

M面（遺構：第11・15図）

M面は調査区北西に位置し、D面から約0.5m下層，H面からは約0.2m下層であった。北側を17号石垣，東側を13号石垣，南側を21号石垣に区画されていた。北側と西側は調査区外，東側はN面，南側はL面，西側は調査区外と隣接していた。M面の標高は約247.0mであった。21号石垣は長さ2.2m高さ1.4mであった。5号石垣の約0.2m下層で検出された。東側で13号石垣と接してはいなかった。M面から遺物は出土しなかった。

N面（遺構：第11・15図，図版1・6，遺物：第24・25・28・30・32図，図版8・9）

N面は調査区北西に位置し、D面から約1.6m下層，H面から約1.3m下層，K面からは約0.5m下層であった。北側を17号石垣，東側を5号石垣，南側を9号石垣，西側を13号石垣に区画されていた。北側は調査区外，東側はE面，南側はL面，西側はM面と隣接していた。N面の標高は約245.9mであった。13号石垣は長さ11.6m高さ1.4mであった。北側では17号石垣と接してはいなかった。N面からは以下の遺物が出土した。磁器：広東碗（N1），丸碗（N2），筒形碗（N3～4），皿（N5），皿（くらわんか皿）（N6・7），壺（N8～10），瓶（N11），蓋（N12），油壺（N13），香炉（N14）。陶器：壺（N15・16），瓶（N17），擂鉢（N18・19），擂鉢（N20）。土器：焰炉（N21），焜爐（N22）。土製品：模造貨（N23）。古錢類：寛永通寶（N24）。

O面（遺構：第11・15図，遺物：第28図）

O面は9号石垣と13号石垣の根石を確認するための試掘溝内で検出された。D面から約2.1m下層，H面から約1.8m下層，K面から約1.0m下層，N面からは約0.5m下層であった。また、13号石垣の下層から22号石垣が検出された。O面は北側を17号石垣，東側を5号石垣，西側を22号石垣に区画されていたと考えられた。O面の標高は約245.4mであった。22号石垣は長さ9.2m高さ0.3mであった。北側では17号石垣と接してはいなかった。O面からは以下の遺物が出土した。陶器：碗（O1），壺（O2）。

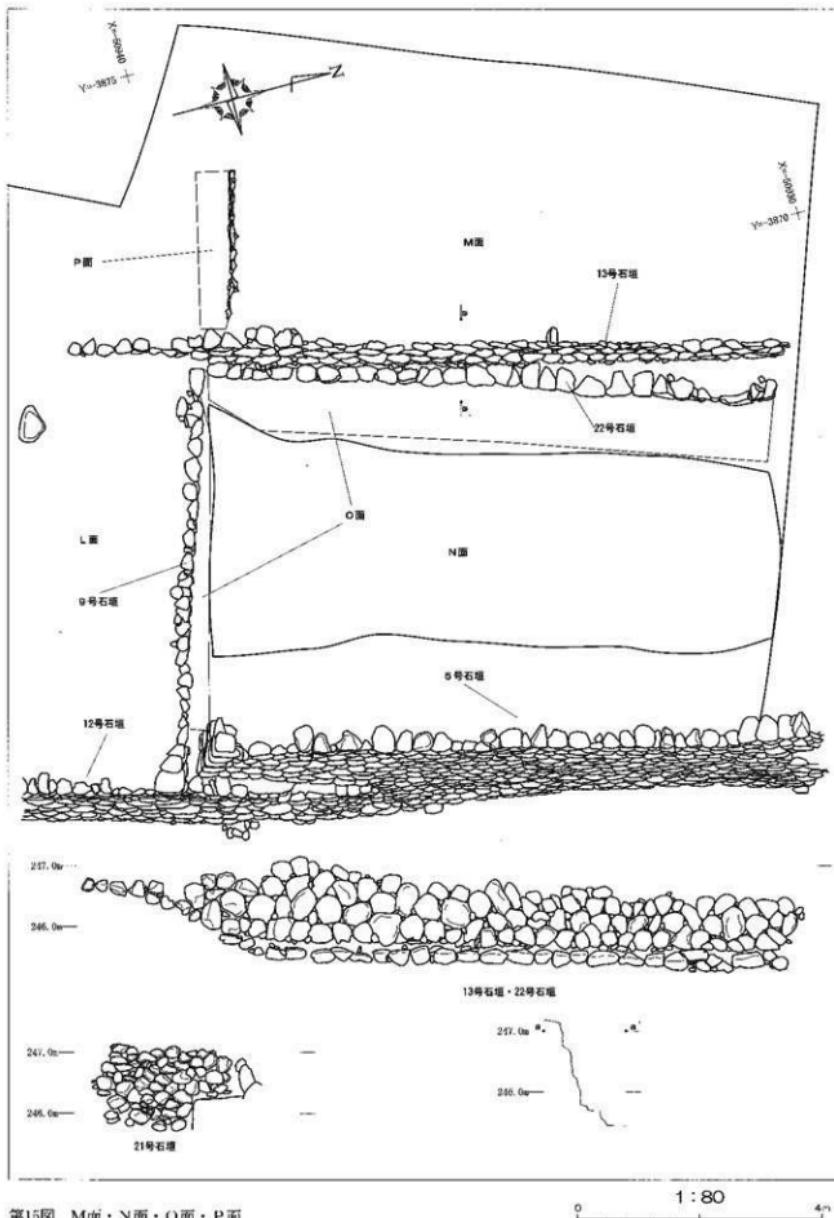
P面（遺構：第11・15図，遺物：第31図，図版9）

P面は21号石垣の根石を確認するための試掘溝内で検出された。D面から約1.8m下層，L面から約1.0m下層であった。P面は北側を21号石垣に区画されていたと考えられた。P面の標高は約245.7mであった。P面からは以下の遺物が出土した。金属製品：煙管（雁首）（P1）。

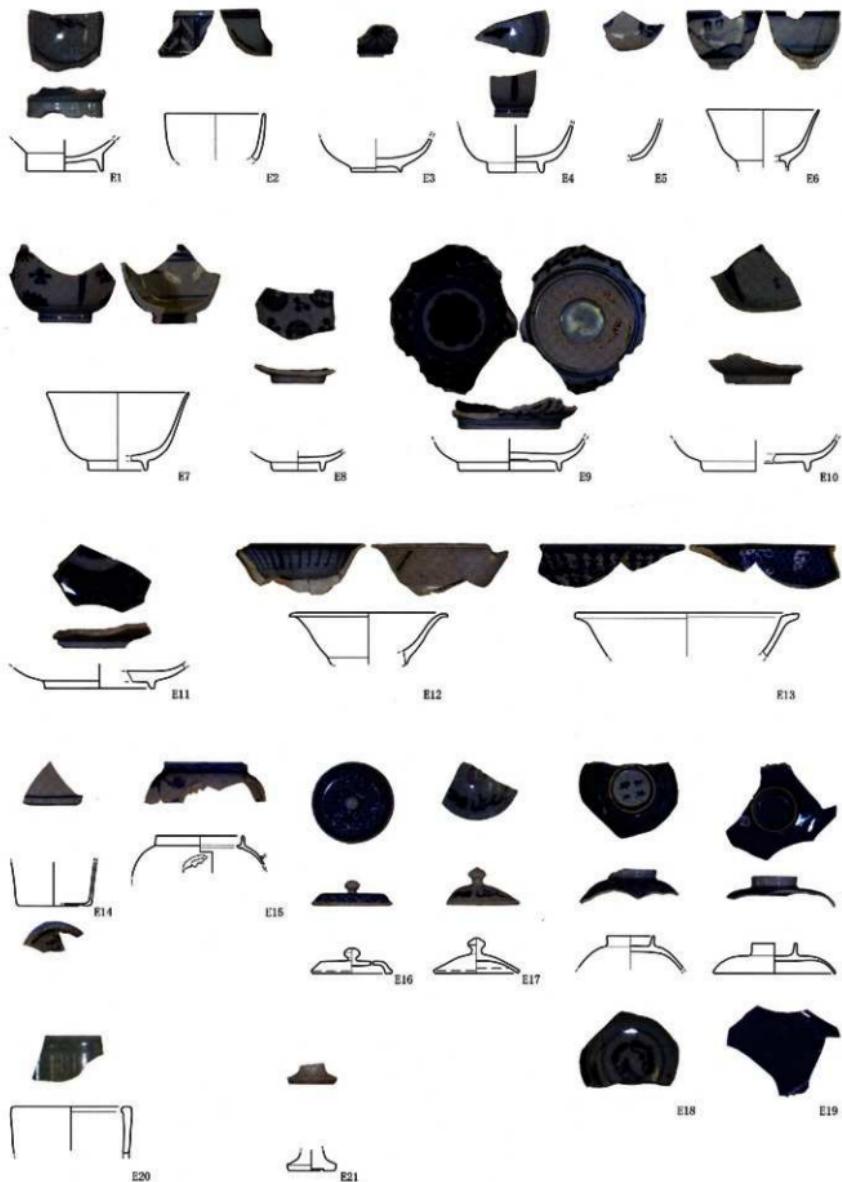
2 遺構外出土遺物

遺構外出土遺物（第25・28・30・31・32・33・34図，図版8・10・11）

遺構外から以下の遺物が出土した。磁器：丸碗（外1・4），筒形碗（外2），端反碗（外3），皿（くらわんか皿）（外5），皿（外6～9），紅皿（外10）。陶器：吳縣手碗（外11）。土器：器台形土製品（外12），火鉢（外13）。ガラス製品：瓶類（外14・15）。古錢類：寛永通寶（外16・17）。骨角製品：箸（外18），齒ブラシ（外19）。石製品：編物石（外20）。

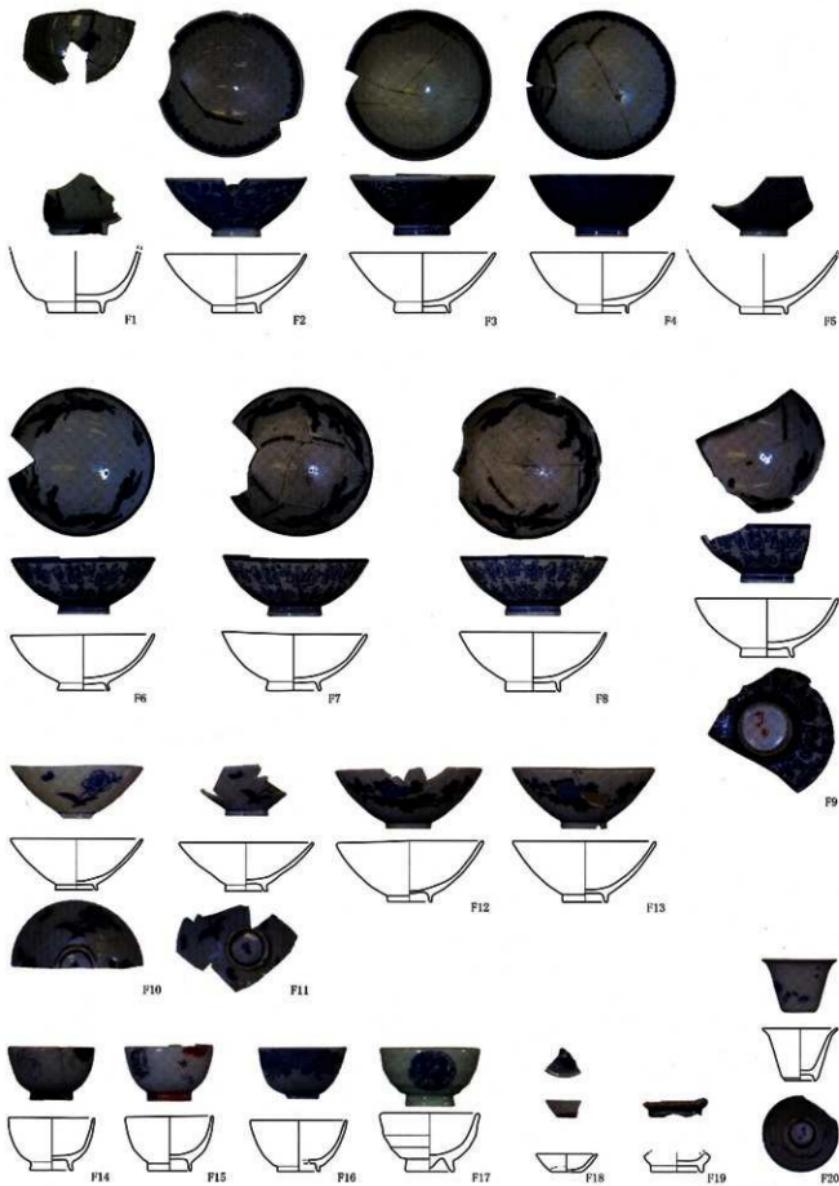


第15図 M面・N面・O面・P面



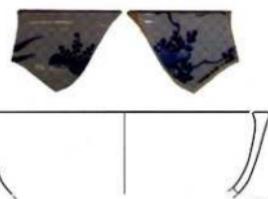
第16図 磁器（E面）

1 : 4
10cm



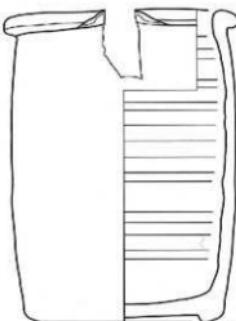
第17図 磁器 (F面-1)

1 : 4
0 10cm



1 : 4
0 10cm

第18図 磁器 (F面-2)



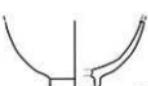
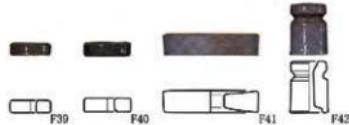
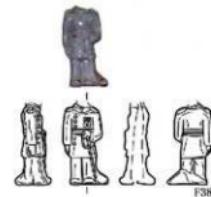
F31



F34



F35

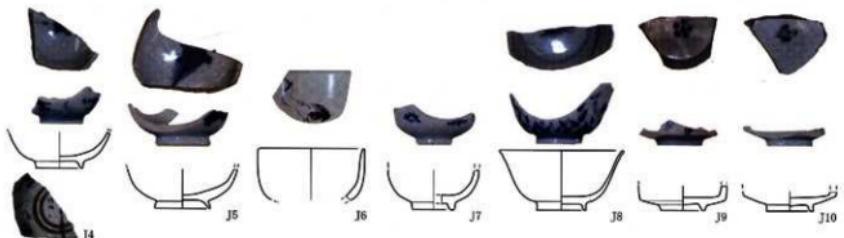
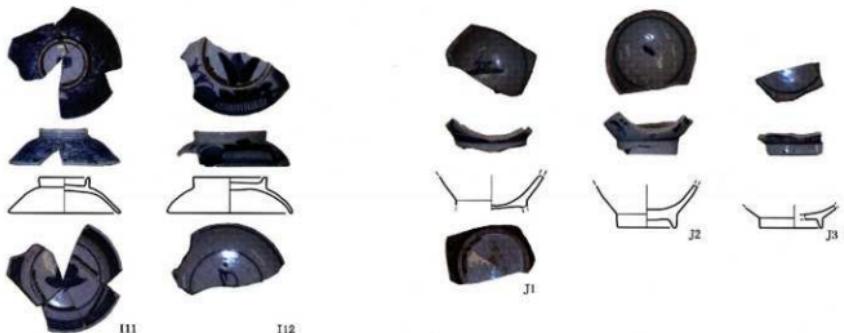
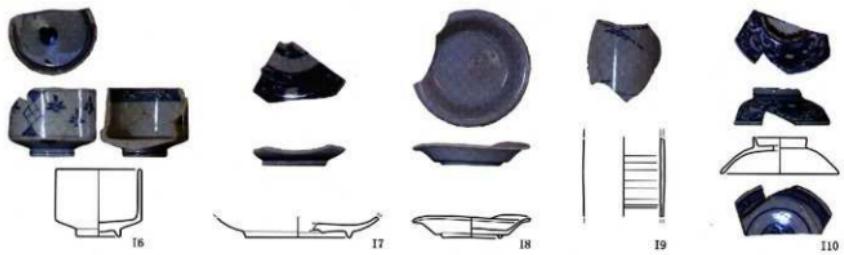


1 : 4
0 10cm

第19図 磁器 (F面-3・G面-1)

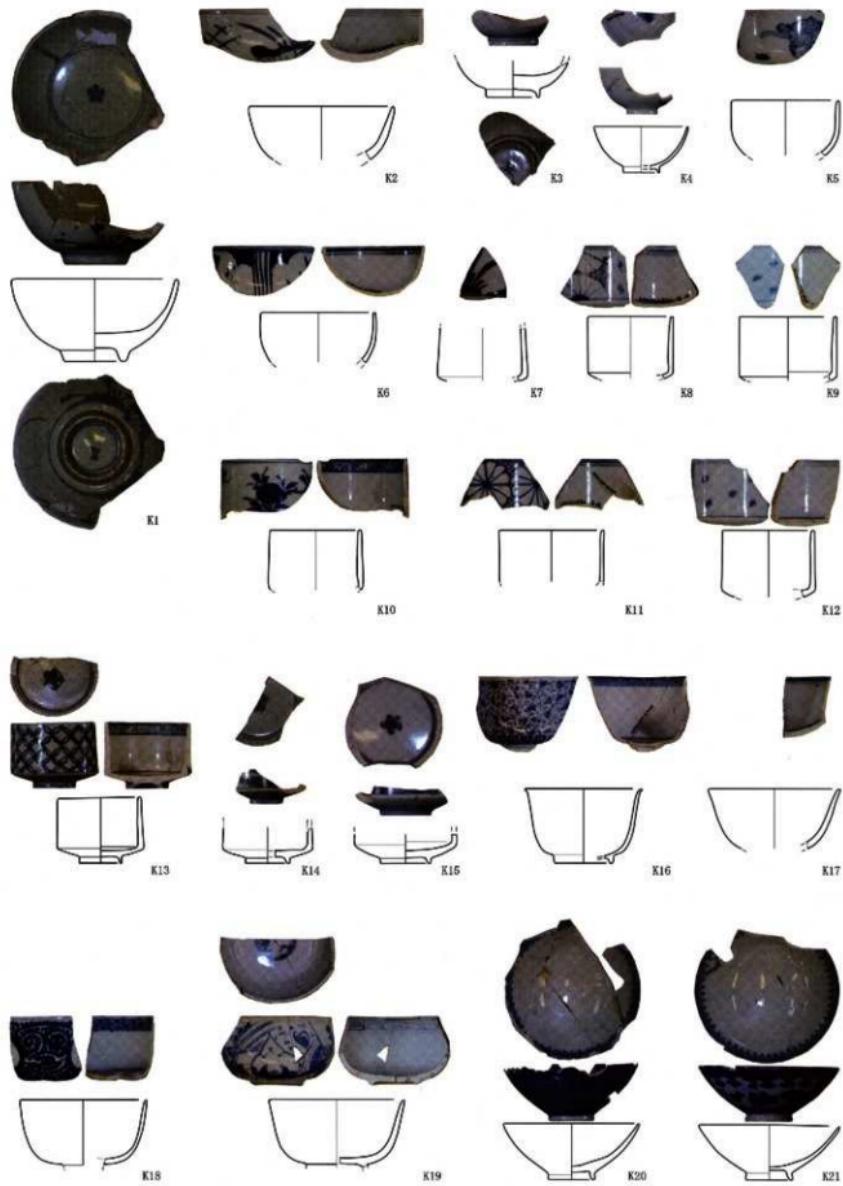


第20図 磁器 (G面-2+H面, I面-1)

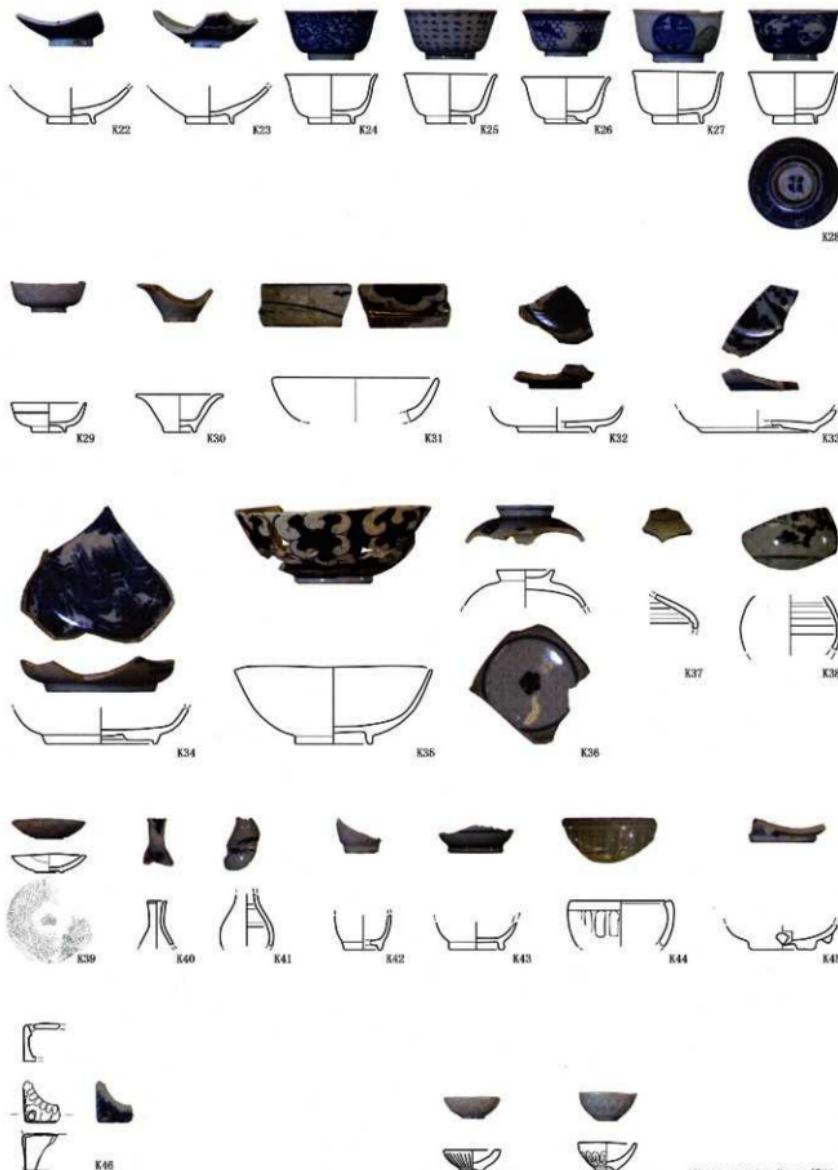


第21図 磁器 (I面 - 2・J面)

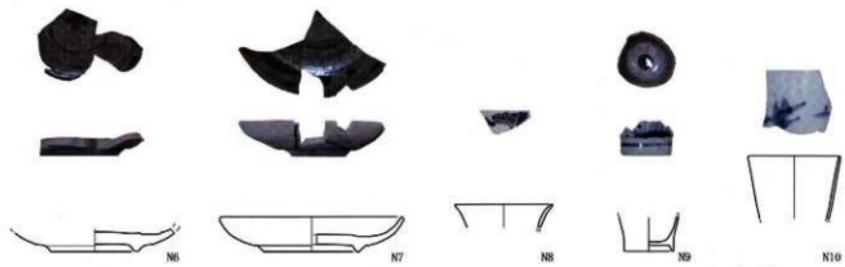
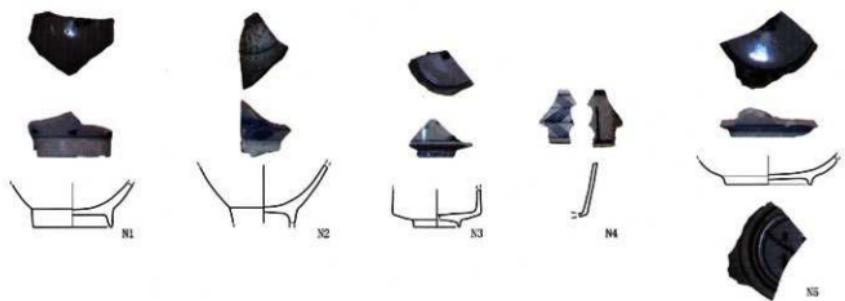
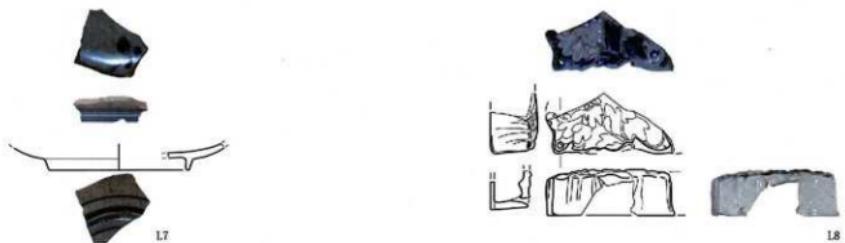
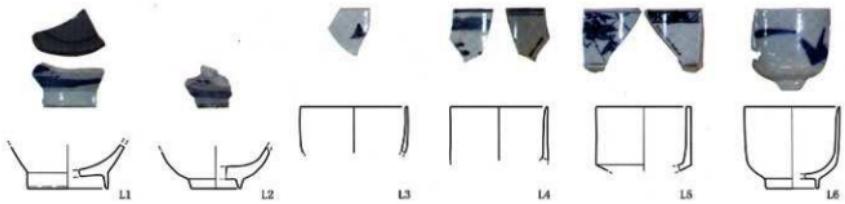
0 1 : 4 10cm



第22図 磁器 (K面-1)



第23図 磁器 (K面-2)



第24図 磁器 (L面・N面-1)

0 1 : 4 10cm



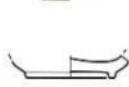
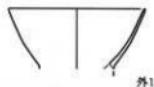
N11



N13



N14



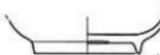
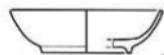
外1

外2

外3

外4

外5

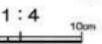


外6

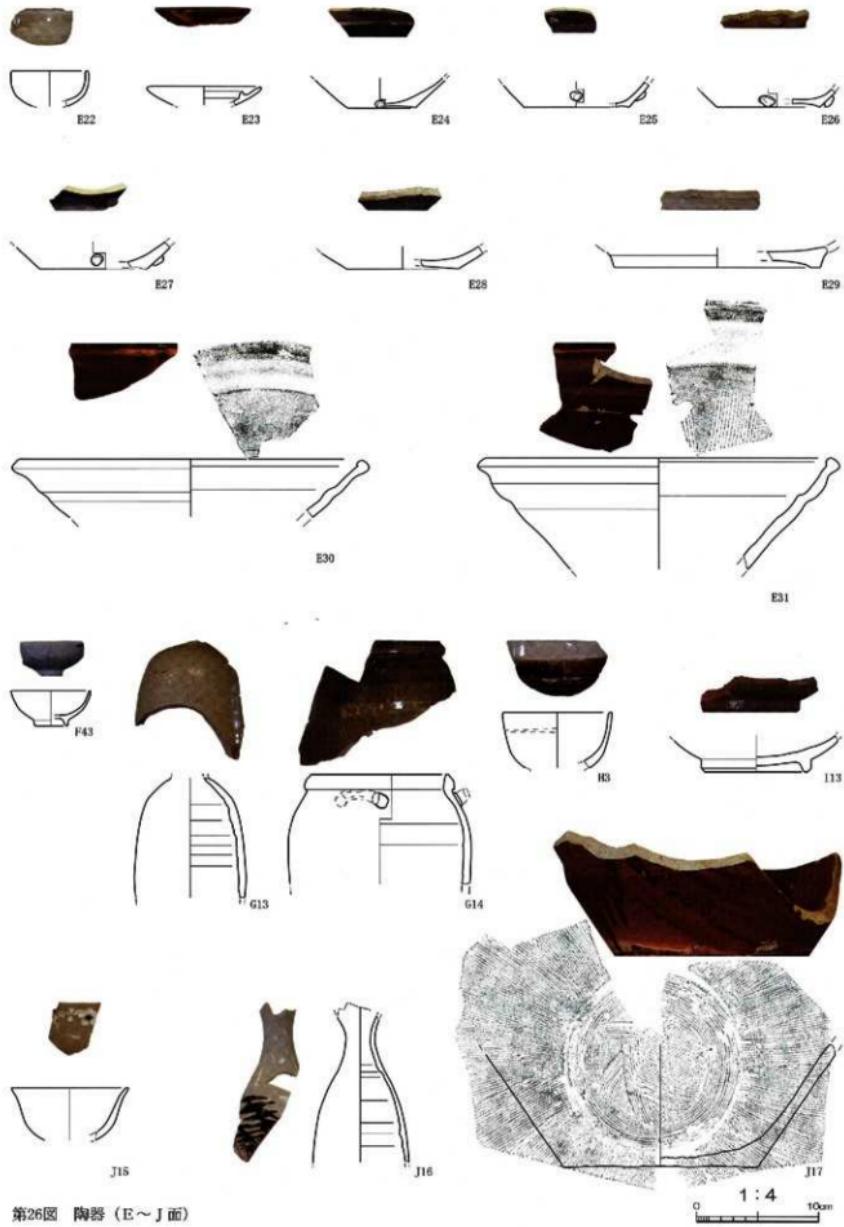
外7

外8

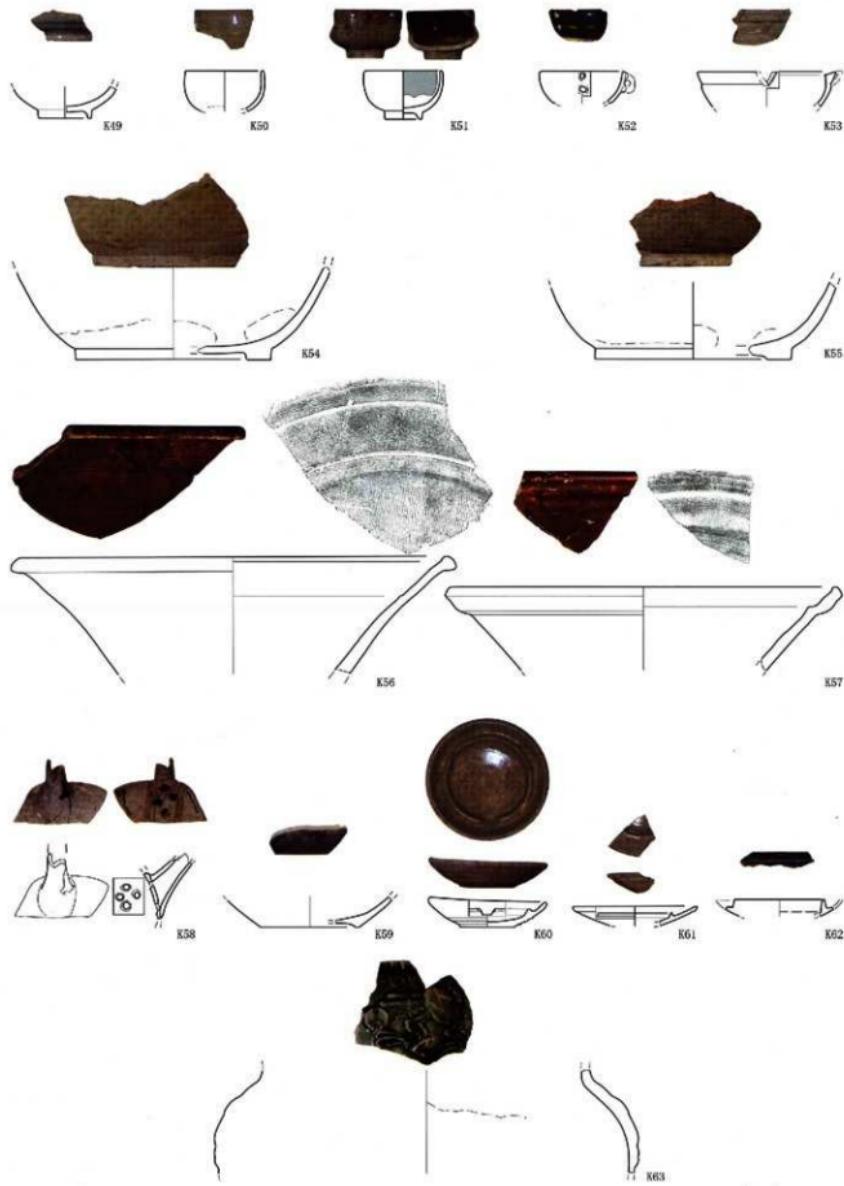
外9

1 : 4
0 10cm

第25図 磁器 (N面-2・遺構外)



第26図 陶器 (E ~ J面)

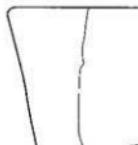
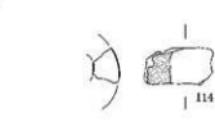
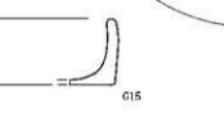
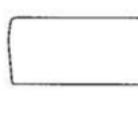
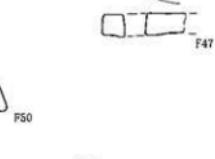
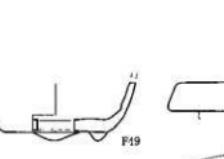
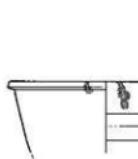
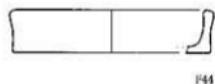
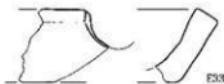


第27図 湯器 (K面)



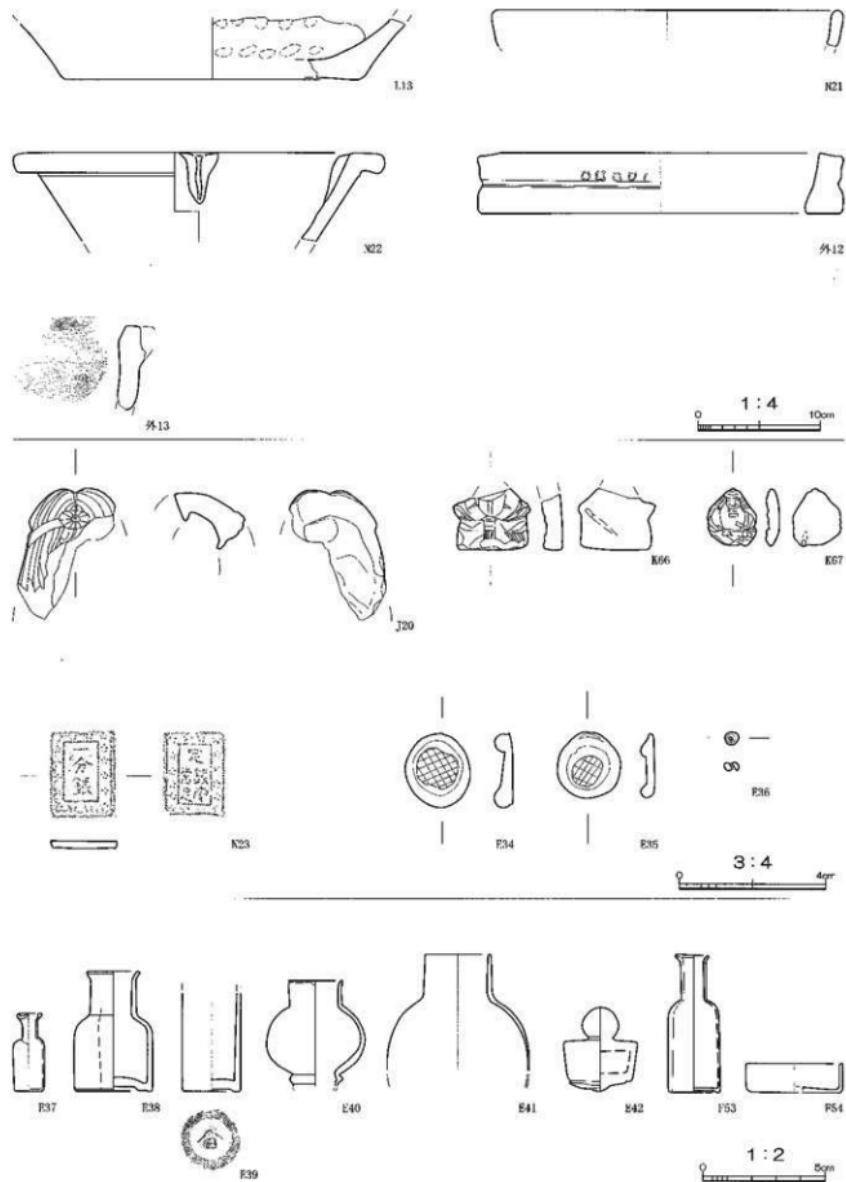
第28図 陶器（L面・N面・O面・遺構外），瓦質製品

1 : 4
0 10cm

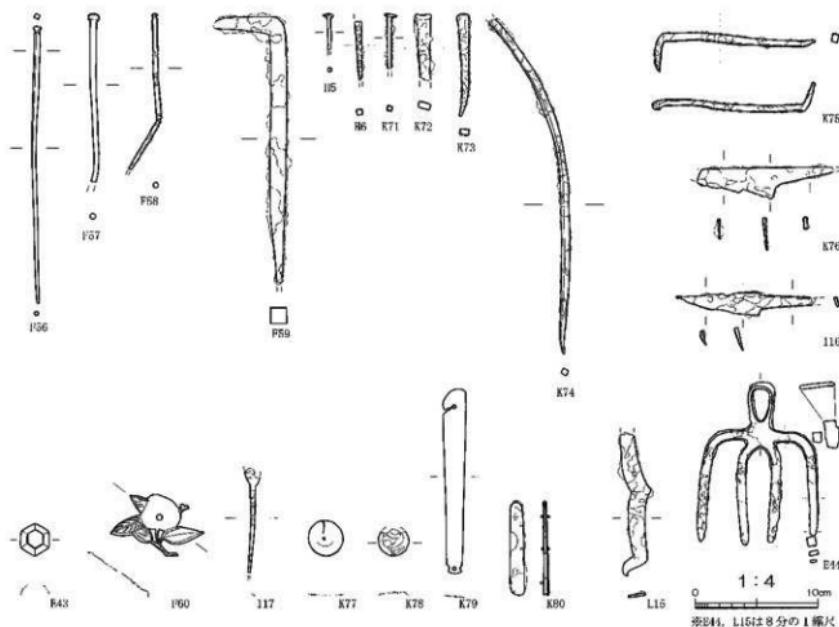
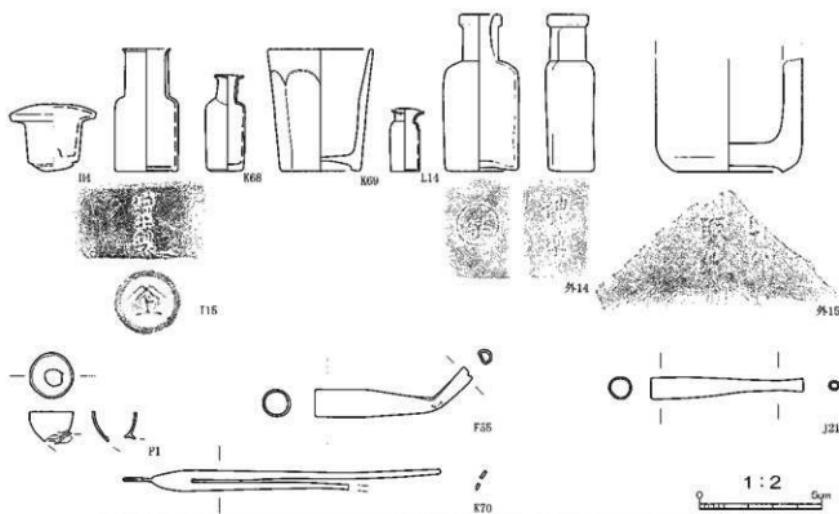


第29図 土器 (C面・E～G面・I～K面)

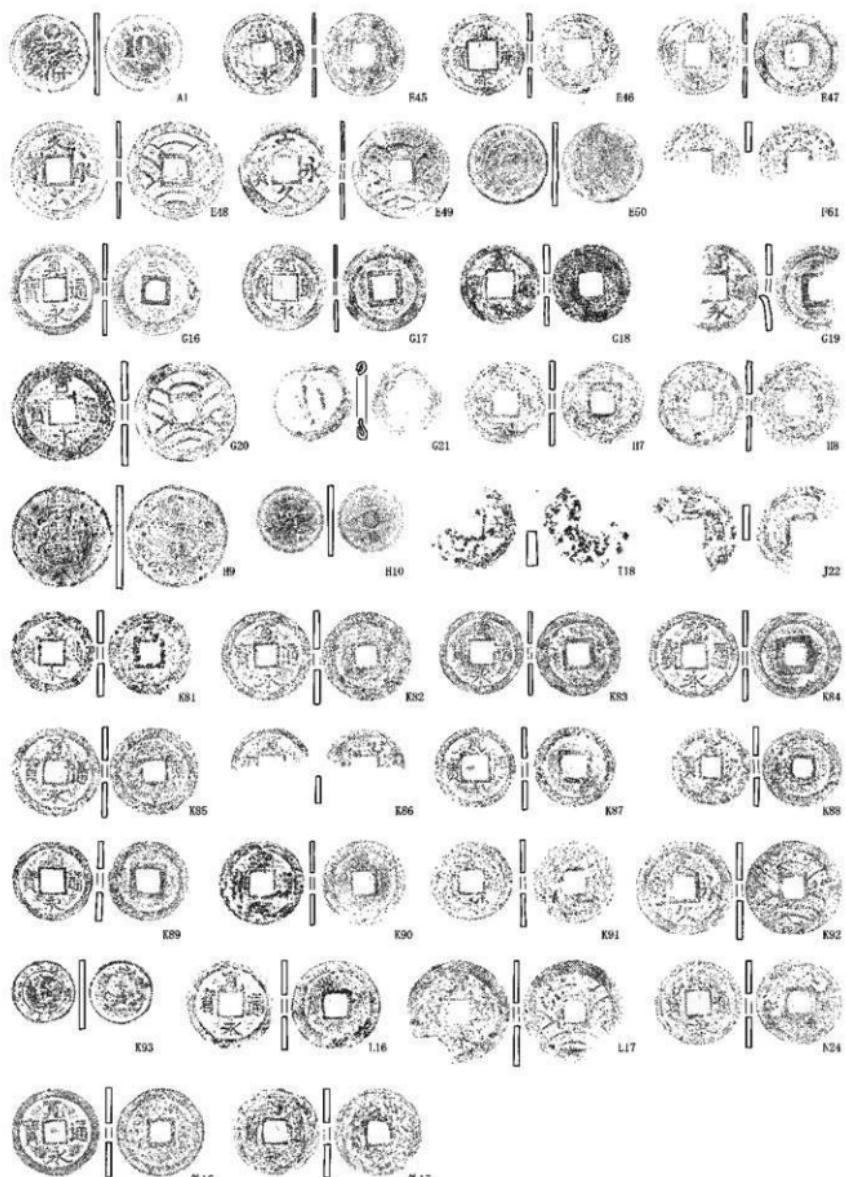
1 : 4
0 10cm



第30図 上器（L面・N面・遺構外），土製品，ガラス製品（E～F面）

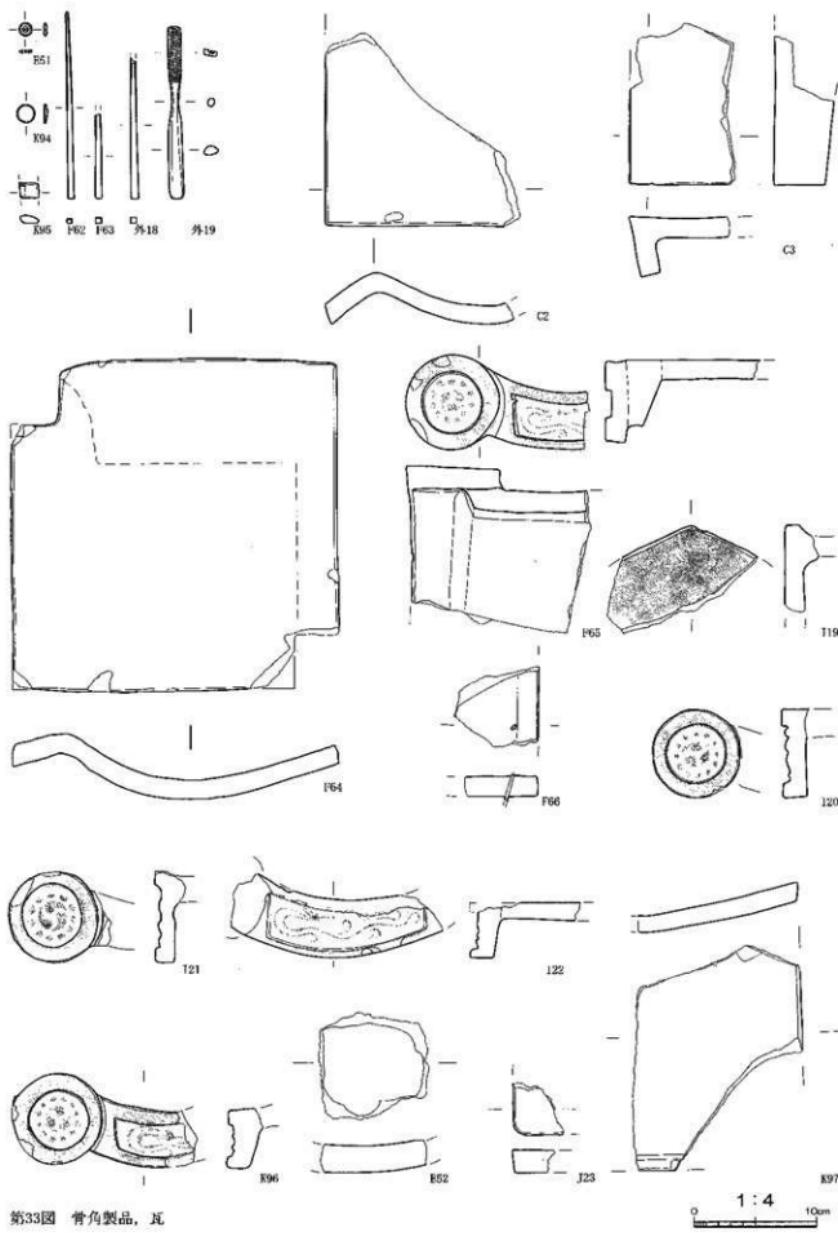


第31図 ガラス製品 (H～I面・K～L面・遺構外)、金属製品

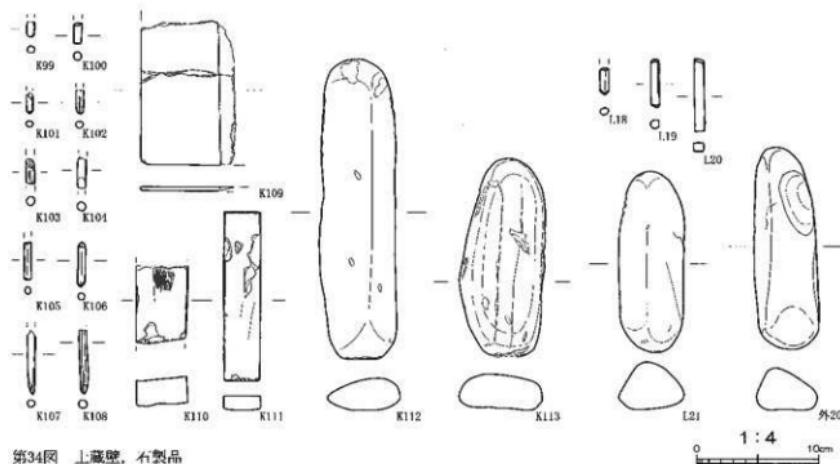
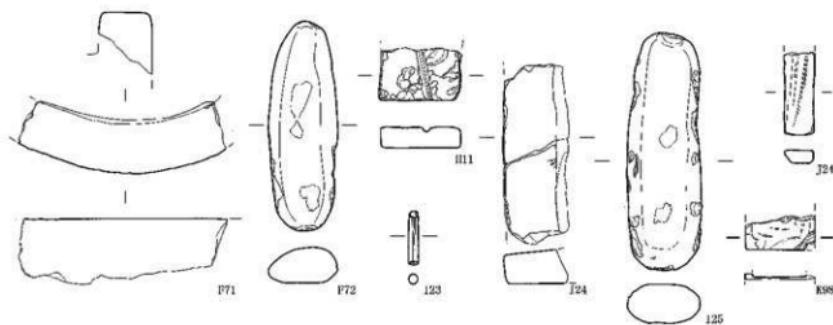
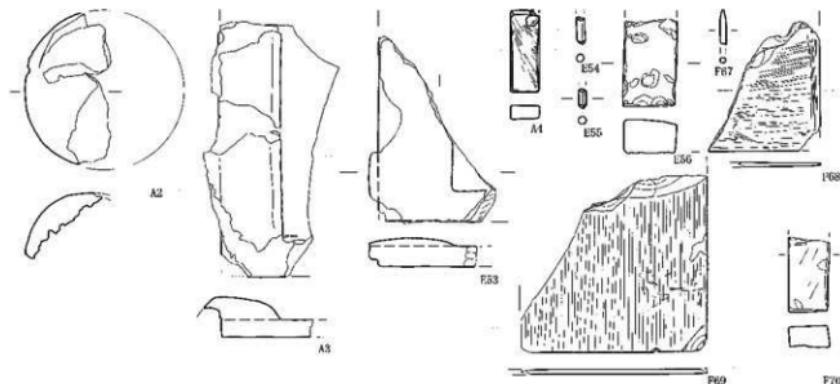


第32図 古鈴類

- 42 -



第33図 骨角製品、瓦



第34図 上巣壁 石製品

第4章　まとめ

発掘調査の結果、遺構は整地面が16面検出された。また、整地面に伴う遺構として石垣が23列、礎石群3箇所、土坑3基、溝1条、盛土状遺構1基が検出された。このことから当調査区は調査開始時点では一面ではなく平らに整地されていたが、かつては複数に区割りされ、東側が低い段となっていたことが判明した。そして整地面は段階的に嵩上げが繰り返され、少なくとも3軒の建物が建てられた後、戦後に平らな一面に統合され現在の状態に至ったと考えられる。

ここで調査区内の地割の変遷を古い順に第1期から第4期に分けて説明をする（第35図）。

第1期は東西に二分割された地割である。調査区中央付近に南北方向に連続する5号石垣と12号石垣を境として東西に二分される。東側のE面とJ面、西側のO面とP面で構成される。東西の地割の高低差は約1.7～2.2mあり、東側が低い。東側のE面とJ面では20cmほどの高低差があるが、明瞭に境界を示す遺構は検出されていない。西側のO面とP面は狭い試掘溝の範囲でしか面を確認していないため、面の範囲は把握できていない。O面中央付近に1段のみの22号石垣が南北方向に並ぶが面を仕切る途中で途切れています。

第2期は四分割された地割である。第1期との違いは西側が三分割されたことである。東側は第1期同様にE面とJ面、西側がK面（N面）、L面、M面で構成される。西側中央付近に東西に並ぶ9号石垣と21号石垣を境として西側南にL面がある。西側北は南北に並ぶ13号石垣を境として西側北東がK面（N面）、西側北西がM面である。西側南では約60cm～1mの嵩上げがされL面が作られている。西側北東では約50cm嵩上げされN面、更に約50cm嵩上げされてK面が作られている。西側北西では約1.3m嵩上げされてM面が作られている。

第3期は大別すると三分割された地割といえる。第2期との大きな違いは西側南と東側南の地割が統合されたことである。東側北は第1期、第2期と同様にE面、西側北がII面、南側がF面とG面、西側北と南側の境がI面で構成される。調査区中央付近に南北方向に並ぶ5号石垣と西側中央付近に東西に並ぶ6号石垣を境として西側北にII面がある。5号石垣に平行する11号石垣と、6号石垣に平行する9号石垣と23号石垣、更に東側中央付近に東西方向に並ぶ18号石垣を境として南側にF面とG面がある。F面とG面は南北方向に並ぶ10号石垣を境としている。西側北ではK面を約80cm、M面を約20cm嵩上げしてH面が作られている。南側東はJ面から約1.8m嵩上げをした後に、11号石垣を積みながら更に約1m嵩上げをしてF面を作っている。L面からF面への嵩上げは約10cmである。南側西は約30cm嵩上げされG面が作られている。

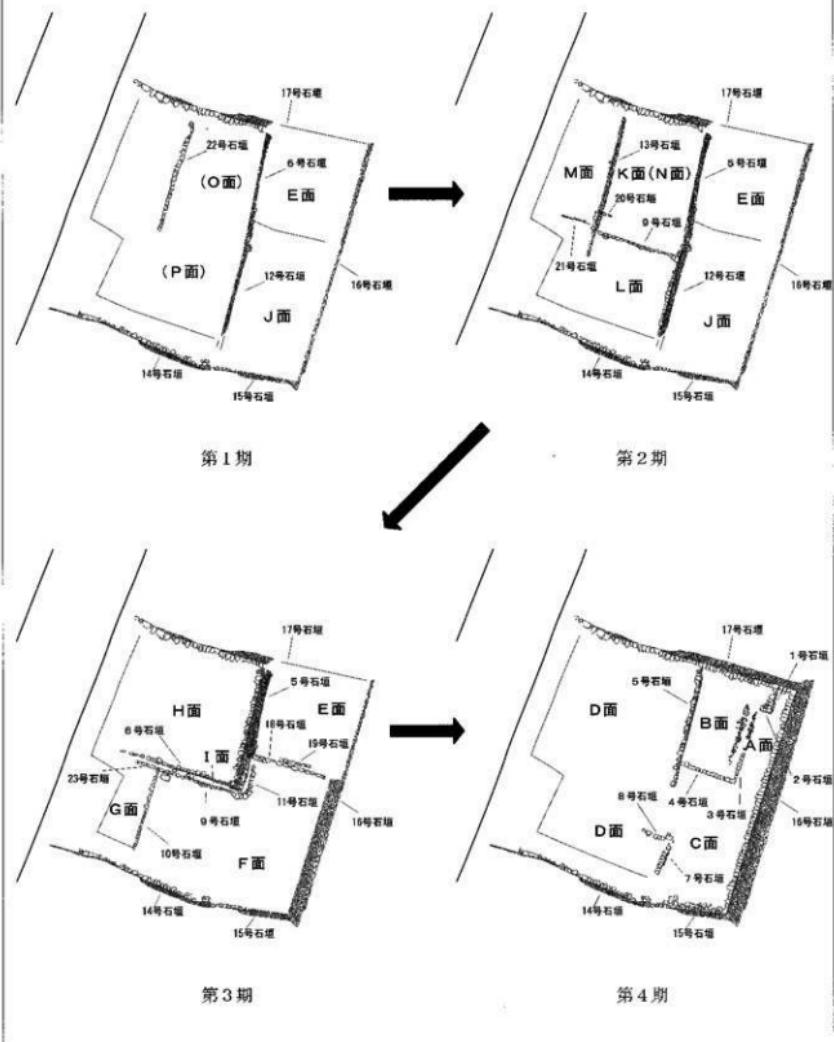
第4期は各面に低い段差は存在するがほぼ一面とされた地割といえる。東側北では約3m嵩上げされてA面とB面が作られている。南側では約40～70cm嵩上げされてC面とD面が作られている。西側北では約30cm嵩上げされてD面が作られている。A～D面は1～5号石垣と7号石垣、8号石垣を境としているが、各石垣は何れも一段程度の低いものである。

次ぎにこの4期に大別した地割と絵図、地籍図との比較を行なう（第36図）。第36図で①、②として示した絵図は海野公機氏所蔵のもので、①【白子】墨引地図（墨）、②【白子】墨引地図（彩色）である。①は②の下絵である可能性が指摘されている。また、②は文政の大火から若干年を経た後のものと考えられている（山梨県埋蔵文化財センター2005『鶴沢河岸跡II』p167）。③は旧地籍図、④は現地籍図である。

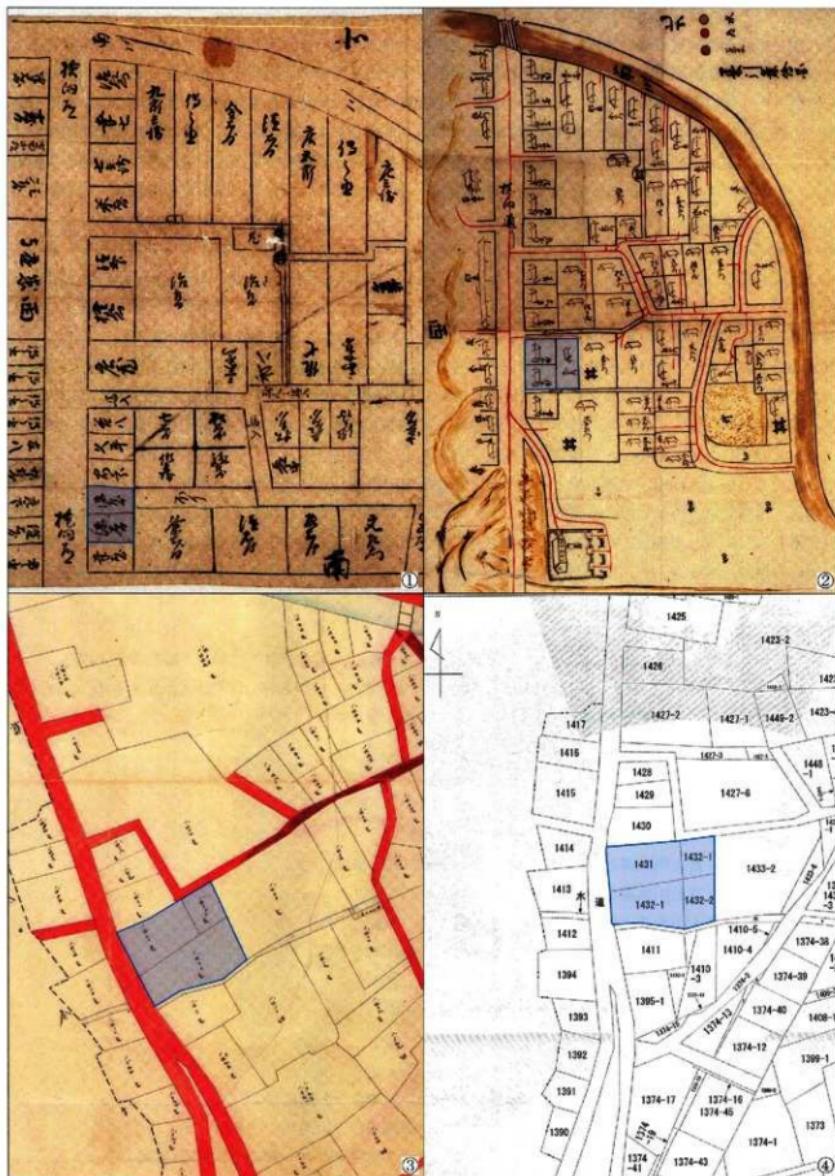
絵図・地籍図の調査区範囲の地割を見ると、①の絵図では南北に二分割されている。②の絵図では東側と西側北、西側南の三分割である。③の旧地籍図では東側北と西側北、南側の三分割である。④の現地籍図では東側北、東側南、西側北、西側南の四分割である。

第1期の東西に二分割に対応するものはない。第2期の四分割は東側と西側北東、西側北西、西側南であるが、東側は南北に通り、西側は南北に分割されるという点で②の絵図に近いと考えられる。第3期の東側北と西側北、南側の三分割は、南北の境が直線でないという点で差異は認められるが、概ね③の旧地籍図に対応すると考えられる。第4期は現地籍図に対応するものと考える。

次ぎに出土遺物から地割の各時期の下限を考える。第1期の地割は、O面、P面からの僅かな出土遺物から



第35図 調査区地割変遷模式図



第36図 調査区地割絵図・地籍図

■ 調査区範囲 ①「白子」墨引地図(墨)
②「白子」墨引地図(彩色)
③旧地図 ④現地図
※①②は海野公機氏所蔵絵図

の推測となるが、P面出土の煙管雁首等から江戸時代末頃（18世紀頃）に埋められて、第2期の地割へと変更されたと思われる。第2期の地割は、K面から十錢硬貨（明治三十一年），下絵付けに酸化コバルトを使用した刷版転写の技法が用いられている磁器、ガラスのカップ、折り畳みのナイフ、石盤等が出土していることから明治三十一年以降に埋められて、第3期の地割へと変更されたと考えられる。但し、第2期に見られる東側南のJ面と西側南のL面が統合されて第3期の南側F面へと地割が変更されたのは、J面とL面出土遺物の様相から考えると、江戸時代末頃（18世紀頃）の可能性が考えられる。同様にN面出土遺物の様相から、N面がK面へと嵩上げされた時期も江戸時代末頃（18世紀頃）の可能性が考えられる。第3期の地割は、H面から一錢硬貨（明治十九年）、五錢硬貨（昭和十六年）、E面から半錢（明治一年）、下絵付けに酸化コバルトを使用した磁器、ガラス瓶、F面から下絵付けに酸化コバルトを使用している磁器、酸化クロムを使用した刷版転写の技法が用いられている磁器、兵隊の磁器製人形、碍子、石盤、I面から下絵付けに酸化コバルトを使用している磁器、ガラス瓶等が出土していることから、昭和十六年以降に埋められて、第4期の地割へと変更されたと考えられる。第3期のG面に関しては、第2期のJ面、L面、N面と出土遺物の様相が似通うと考えられる。但し図面上では重なるように見える第2期の13号石垣と第3期の10号石垣は上下に連続しないことが発掘調査時に確認されていること等からも、G面が第2期のL面の地割を後から変更して成立していると考えられる。第4期の地割はA面、C面からの僅かな出土遺物からの推測となるが、A面から十錢硬貨（昭和二十一年）が出土していることから昭和二十一年以降に変更がなされたと考えられる。

以上のことから本調査区は第1期とした東側と西側に二分割された江戸時代末の地割、第2期とした東側と西側南、西側北東、西側北西に四分割され、②の絵図に対応すると考えられる江戸時代末から明治時代の地割、第3期とした南側と東側北、西側北に三分割され、③の旧地籍図に対応すると考えられる明治時代から昭和時代戦前の地割、第4期としたほぼ一面で、④の現地籍図に対応すると考えられる昭和時代戦後の地割という変遷を辿ったと考えられる。

最後に発掘調査から報告書作成にあたり、ご指導ご協力を賜った方を、以下に記して御礼申し上げる。

石神孝子、石神裕之、今福利恵、海野公機、小野正文、坂本美大、保坂和博、保坂康夫、正木季洋、吉岡弘樹、山梨県教育委員会、山梨県埋蔵文化財センター（五十音順、敬称略）

参考文献

- 青山 靖1959「富士川水運史」『鰍沢町誌』pp. 187-412
齊藤良一1959「富士川水運考」『鰍沢町誌』pp. 413-524
清水小太郎1959「富士川水運と鰍沢町」『鰍沢町誌』pp. 525-576
清水小太郎1959「富士川水運と角倉氏」『鰍沢町誌』pp. 577-608
青山 靖1959「富士川水運史年表」『鰍沢町誌』pp. 731-834
青山 靖1996「富士川水運」『鰍沢町誌』上巻pp. 691-1012
立川寛造1996「集落と人口」『鰍沢町誌』下巻pp. 1-44
河西 学1998「地理的概観」『山梨県史』資料編1 pp. 2-6
木木 健1998「遺跡の分布」『山梨県史』資料編1 pp. 7-17
山梨県考古学協会編1998新版『山梨の遺跡』
山梨県考古学協会編2004山梨県考古学協会設立25周年記念『やまなし遺跡100選』
有限会社平凡社地方資料センター編1995日本歴史地名体系第19巻『山梨県の地名』
山梨県埋蔵文化財センター1998『鰍沢河岸跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第148集
山梨県埋蔵文化財センター2005『鰍沢河岸跡Ⅱ』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第221集
山梨県埋蔵文化財センター2006『鰍沢河岸跡Ⅲ』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第235集

山梨県埋蔵文化財センター2006『鰐沢河岸跡IV』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第238集
山梨県埋蔵文化財センター2007『鰐沢河岸跡V』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第245集
山梨県埋蔵文化財センター2008『鰐沢河岸跡VI』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第254集

瀬戸市歴史民俗資料館2002『特別企画展大正二年のせともの展』

九州近世陶磁学会2000『九州陶磁の編年—九州近世陶磁学会10周年記念—』

新宿区内藤町遺跡調査会1992『内藤町遺跡』

江戸遺跡研究会2000『図説考古学研究事典』

標印番号/引抜番号	種類	断面	断面小分類	文様地(外面/内面/見出)	動土色	指定年/年代	断面		断面	口幅/cm	底径/cm	高さ/cm	出土位置
							口	底					
21.-17	—	磁器	板	// (こにんにやく印)	白	—	口	—	—	(8.6)	—	1層上:	
21.-18	—	磁器	板	丸皿 脚付	// (こにんにやく印)	白	口	—	—	9.5	4.9	1.9	1層上:
21.-19	—	磁器	板	脚付	//	白	—	—	—	—	—	—	1層上:
21.-10	—	磁器	板	花 //	白	—	—	—	(9.6)	(4.4)	3.0	1層上:	
21.-111	—	磁器	板	//	白	—	—	—	(9.2)	(4.1)	2.9	1層上:	
21.-112	—	磁器	板	//	白	—	—	—	(10.2)	(6.0)	2.9	1層上:	
21.-11	—	磁器	板	山東物 廣葉輪	//	白	—	—	—	—	—	—	1層上:
21.-12	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	—	—	—	1層上:
21.-13	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(5.6)	—	1層上:	
21.-14	—	磁器	板	人頭	質 //	白	—	—	—	(3.6)	—	1層上:	
21.-15	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	—	—	—	1層上:
21.-16	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(8.6)	—	1層上:	
21.-17	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(8.6)	—	1層上:	
21.-18	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(8.6)	—	1層上:	
21.-19	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(8.6)	—	1層上:	
21.-10	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(4.0)	5.0	1層上:	
21.-11	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(3.6)	—	1層上:	
21.-12	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(3.8)	—	1層上:	
21.-13	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(4.8)	—	1層上:	
21.-14	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
21.-15	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
21.-16	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
21.-17	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
21.-18	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
21.-19	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
21.-10	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
21.-11	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
21.-12	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
21.-13	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
21.-14	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
22.-1	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
22.-2	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
22.-3	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
22.-4	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
22.-5	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
22.-6	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
22.-7	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
22.-8	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
22.-9	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
22.-10	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
22.-11	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
22.-12	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
22.-13	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
22.-14	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
22.-15	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
22.-16	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
22.-17	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:
22.-18	—	磁器	板	人頭	//	白	—	—	—	(15.6)	(8.6)	3.6	1層上:

種類番号	説明	名前	施主色(壁床天井)		施工		口算面積	延長面積	高さ cm	出力仕様
			白	黒	白	黒				
22-819	扇窓	扇	//	壁天井	白				(11.0)	—
22-820	扇窓	扇	//	壁天井	白				(11.2)	3.7
22-821	扇窓	扇	//	天井	白				(11.6)	3.8
22-822	扇窓	扇	//	天井	白				(3.8)	4.4
22-823	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
22-824	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
22-825	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
22-826	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
22-827	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
21-538	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
22-829	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
22-830	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
23-431	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
23-432	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
23-433	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
23-434	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
23-435	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
23-836	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
23-837	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
23-838	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
23-839	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
23-840	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
23-841	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
23-842	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
23-843	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
23-844	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
23-845	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
23-846	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
23-847	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
23-848	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
21-13	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
24-12	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
24-13	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
24-14	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
24-15	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
24-16	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
24-17	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
24-18	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
24-19	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
24-20	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
24-21	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
24-22	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
24-23	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
24-24	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
24-25	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
24-26	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
24-27	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
24-28	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
24-29	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—
24-30	扇窓	扇	//	天井	白				(4.0)	—

標示番号	叫買番号	種類	器物小形/文様地(外面/内面/底面)	断上(2)断面/年代	備考	1) 頂面		底面		出土位置
						幅	厚さcm	幅	厚さcm	
29-114 9-4	1-25	羽口	火薙	縦		—	—	—	—	上
29-118 —	1-26	火薙	火薙	縦		(26.8)	—	—	—	上
29-119 —	1-27	土器	火薙	縦		—	—	—	—	上
29-161 8-2	土器	火薙	火薙	縦		(27.6)	(26.6)	5.1	5.1	土器
29-165 8-5	土器	五輪	火薙	縦		—	(11.8)	—	—	土器
30-113 9-3	土器	火薙	火薙	縦		(24.2)	—	—	—	上
30-321 8-1	土器	土器	火薙	縦		(26.0)	—	—	—	上
30-322 8-5	土器	火薙	火薙	縦		(36.4)	—	—	—	土器
30-342 8-6	土器	土器	火薙	縦		(34.4)	(29.4)	3.0	—	—
30-外13 8-4	1-28	火薙	火薙	縦		—	—	—	—	上
19-129 —	透刃	透刃	透刃	横	上給付(無)	—	—	—	—	出土位置
30-120 9-6	1-29	火薙	火薙	横	製作未成?	(3.5)	(2.3)	4.0	6.3	P下
30-166 9-5	1-30	火薙	火薙	横	製作未成? 1ヶ所有り	(1.6)	0.5	0.5	7.3	上
30-167 9-5	1-31	火薙	火薙	横	製作未成? 2ヶ所有り	—	—	—	—	上
30-168 9-6	1-32	火薙	火薙	横	製作未成? 1ヶ所有り	—	—	—	—	上
30-184 10-8	ガラス製品	ガラス	ガラス	横	口	—	—	—	—	上
30-225 10-8	ガラス製品	ガラス	ガラス	横	透刃	—	—	—	—	上
30-236 10-8	ガラス製品	ガラス	ガラス	横	黄	—	—	—	—	上
30-外14 10-7	ガラス製品	ガラス	ガラス	横	透刃	—	—	—	—	上
30-外14 10-7	ガラス製品	ガラス	ガラス	横	透刃	—	—	—	—	上
30-637 10-7	ガラス製品	ガラス	ガラス	横	透明	—	—	—	—	上
30-658 10-7	ガラス製品	ガラス	ガラス	横	透明	—	—	—	—	上
30-729 —	ガラス製品	ガラス	ガラス	横	透明	—	—	—	—	上
30-810 10-7	ガラス製品	ガラス	ガラス	横	透明	—	—	—	—	上
30-841 —	ガラス製品	ガラス	ガラス	横	透明	—	—	—	—	上
30-853 10-7	ガラス製品	ガラス	ガラス	横	透明	—	—	—	—	上
30-854 —	ガラス製品	ガラス	ガラス	横	透明	—	—	—	—	上
31-114 10-7	ガラス製品	ガラス	ガラス	横	透明	—	—	—	—	上
31-115 10-7	ガラス製品	ガラス	ガラス	横	透明	—	—	—	—	上
31-168 10-7	ガラス製品	ガラス	ガラス	横	透明	—	—	—	—	上
31-169 10-6	ガラス製品	ガラス	ガラス	横	透明	—	—	—	—	上
31-174 10-7	ガラス製品	ガラス	ガラス	横	透明	—	—	—	—	上
31-945 —	ガラス製品	ガラス	ガラス	横	水色	—	—	—	—	上
31-951 —	ガラス製品	ガラス	ガラス	横	水色	—	—	—	—	上
31-951 —	金屬製品	金屬	金屬	横	透明	—	—	—	—	上
31-951 —	金屬製品	金屬	金屬	横	透明	—	—	—	—	上
31-956 9-8	金屬製品	金屬	金屬	横	透明	—	—	—	—	上
31-956 9-8	金屬製品	金屬	金屬	横	透明	—	—	—	—	上

地圖編號		地點		器物		尺寸		形質		備考		測量		測量		測量	
		古墳號	器質	小分類	六角鏡	圓鏡	二文鏡	圓鏡	二文鏡	六角鏡	長さcm	幅さcm	厚さcm	出土位置	測量	測量	
32-883	—	古墳號	錢貨	六角鏡	圓鏡	二文鏡	圓鏡	二文鏡	六角鏡	圓鏡	2.32	0.66	0.09	1.40	K面土上		
32-884	—	古墳號	錢貨	六角鏡	圓鏡	二文鏡	圓鏡	二文鏡	六角鏡	圓鏡	2.47	0.65	0.12	1.76	K面土上		
32-885	—	古墳號	錢貨	六角鏡	圓鏡	二文鏡	圓鏡	二文鏡	六角鏡	圓鏡	(2.35) (0.60)	0.11	0.06	0.12	1.91	K面土上	
32-886	—	古墳號	錢貨	六角鏡	圓鏡	二文鏡	圓鏡	二文鏡	六角鏡	圓鏡	2.23	0.60	0.12	1.14	K面土上		
32-887	—	古墳號	錢貨	六角鏡	圓鏡	二文鏡	圓鏡	二文鏡	六角鏡	圓鏡	2.18	0.55	0.14	1.37	K面土上		
32-888	—	古墳號	錢貨	六角鏡	圓鏡	二文鏡	圓鏡	二文鏡	六角鏡	圓鏡	2.22	0.60	0.12	1.63	K面土上		
32-889	—	古墳號	錢貨	六角鏡	圓鏡	二文鏡	圓鏡	二文鏡	六角鏡	圓鏡	2.35	0.63	0.13	1.47	K面土上		
32-890	—	古墳號	錢貨	六角鏡	圓鏡	二文鏡	圓鏡	二文鏡	六角鏡	圓鏡	2.23	0.60	0.10	1.07	K面土上		
32-891	—	古墳號	錢貨	六角鏡	圓鏡	二文鏡	圓鏡	二文鏡	六角鏡	圓鏡	2.66	0.60	0.14	2.45	K面土上		
32-892	—	古墳號	錢貨	六角鏡	圓鏡	二文鏡	圓鏡	二文鏡	六角鏡	圓鏡	1.83	—	0.14	2.70	K面土上		
32-893	—	古墳號	錢貨	六角鏡	圓鏡	二文鏡	圓鏡	二文鏡	六角鏡	圓鏡	2.46	0.66	0.13	1.54	K面土上		
32-116	—	古墳號	錢貨	六角鏡	圓鏡	二文鏡	圓鏡	二文鏡	六角鏡	圓鏡	2.83	0.62	0.13	2.18	K面土上		
32-117	—	古墳號	錢貨	六角鏡	圓鏡	二文鏡	圓鏡	二文鏡	六角鏡	圓鏡	2.40	0.61	0.12	1.41	K面土上		
32-324	—	古墳號	錢貨	六角鏡	圓鏡	二文鏡	圓鏡	二文鏡	六角鏡	圓鏡	2.42	0.64	0.16	1.96	—		
32-外16	—	古墳號	錢貨	六角鏡	圓鏡	二文鏡	圓鏡	二文鏡	六角鏡	圓鏡	2.43	0.60	0.15	2.01	—		
新潟県立歴史博物館		新潟県立歴史博物館		小分類		備考		測量		測量		測量		測量		測量	
32-621	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	2.26	2.15	0.26	1.75	—		
新潟県立歴史博物館		新潟県立歴史博物館		備考		測量		測量		測量		測量		測量		測量	
32-151	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	1.1	1.1	0.3	0.3	E面土上		
32-894	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	1.5	1.5	0.3	0.6	K面土上		
32-895	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	1.5	1.3	0.6	1.9	K面土上		
32-896	11-2	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	15.4	0.5	0.5	0.1	F面土上		
32-外11-2	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	(6.9)	0.5	0.5	2.5	F面土上		
32-外18.11-2	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	(11.6)	0.6	0.6	5.3	—		
32-9.9.11-2	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	14.1	1.1	0.7	8.9	—		
新潟県立歴史博物館		新潟県立歴史博物館		備考		測量		測量		測量		測量		測量		測量	
32-9.9.11-2	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	(15.8)	16.1	1.7	118.8	—		
32-9.9.11-2	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	(13.2)	(8.6)	1.6	316.6	C面土上		
32-9.9.11-2	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	(6.2)	(6.9)	1.6	206.7	F面土上		
新潟県立歴史博物館		新潟県立歴史博物館		備考		測量		測量		測量		測量		測量		測量	
32-9.9.11-2	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	7.8	(2.4)	1.7	590.7	F面土上		
32-9.9.11-2	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	(6.9)	—	1.6	194.5	F面土上		
32-9.9.11-2	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	7.2	—	—	—	G面土上		
32-9.9.11-2	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	7.4	—	—	—	(2.2)	185.5	F面土上
32-9.9.11-2	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	(16.3)	(12.6)	1.5	399.2	K面土上		
32-9.9.11-2	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	(6.8)	(8.6)	2.3	229.7	E面土上		
新潟県立歴史博物館		新潟県立歴史博物館		備考		測量		測量		測量		測量		測量		測量	
32-9.9.11-2	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	(14.2)	(4.0)	1.9	35.8	J面土上		
32-9.9.11-2	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	(15.8)	(6.1)	1.7	118.8	—		
32-9.9.11-2	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	(13.2)	(8.6)	1.6	316.6	C面土上		
32-9.9.11-2	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	(6.2)	(6.9)	1.6	206.7	F面土上		
32-9.9.11-2	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	7.2	—	—	—	(2.3)	16.2	G面土上
32-9.9.11-2	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	7.4	—	—	—	(2.2)	185.5	F面土上
32-9.9.11-2	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	(16.3)	(12.6)	1.5	399.2	K面土上		
32-9.9.11-2	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	(6.8)	(8.6)	2.3	229.7	E面土上		
新潟県立歴史博物館		新潟県立歴史博物館		備考		測量		測量		測量		測量		測量		測量	
32-9.9.11-2	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	(12.4)	(6.7)	1.7	144.7	G面土上		
32-9.9.11-2	—	古墳號	器皿	小分類	圓鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	二文鏡	圓鏡	(12.4)	(6.7)	1.7	144.7	A面土上		

標名	長さcm		幅さcm		厚さcm		材質
	木上	木下	木上	木下	木上	木下	
1-4-503 土壌鉢	(21.0)	(10.3)	(3.4)	(3.3)	(1.6)	(0.6)	1.6 木上
1-4-503 土壌鉢	(15.2)	(10.3)	(2.3)	(2.5)	(0.6)	(0.6)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(12.2)	(7.0)	(2.3)	(3.5)	(0.6)	(0.6)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(1.6)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.5)	(0.5)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(7.2)	(4.3)	(2.8)	(3.0)	(0.6)	(0.6)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(10.6)	(7.5)	(0.4)	(0.4)	(54.8)	(57.0)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(12.2)	(7.0)	(1.6)	(2.1)	(0.6)	(0.6)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(17.0)	(4.4)	(15.0)	(15.0)	(0.6)	(0.6)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(17.2)	(3.7)	(2.9)	(3.3)	(0.6)	(0.6)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(4.4)	(0.6)	(1.7)	(0.7)	(0.6)	(0.6)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(6.4)	(0.8)	(0.7)	(0.7)	(0.6)	(0.6)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(14.8)	(6.5)	(2.8)	(3.6)	(0.6)	(0.6)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(19.6)	(6.1)	(3.2)	(3.8)	(0.6)	(0.6)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(6.8)	(2.6)	(1.1)	(1.1)	(0.6)	(0.6)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(2.6)	(2.9)	(0.5)	(0.5)	(0.6)	(0.6)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(1.2)	(0.6)	(0.5)	(0.5)	(0.6)	(0.6)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(1.7)	(0.7)	(0.6)	(0.6)	(0.9)	(0.9)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(1.7)	(0.6)	(0.5)	(0.5)	(0.6)	(0.6)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(2.0)	(0.6)	(0.5)	(0.5)	(1.1)	(1.1)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(0.2)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.6)	(0.6)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(2.6)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.6)	(0.6)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(3.1)	(0.6)	(0.5)	(0.5)	(2.2)	(2.2)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(3.7)	(0.6)	(0.5)	(0.5)	(2.7)	(2.7)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(6.3)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(3.7)	(3.7)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(5.3)	(0.7)	(0.6)	(0.6)	(4.2)	(4.2)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(11.0)	(7.8)	(0.3)	(0.3)	(22.0)	(22.0)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(6.4)	(4.2)	(2.2)	(2.2)	(19.7)	(19.7)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(13.8)	(3.0)	(1.2)	(1.2)	(16.5)	(16.5)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(24.6)	(2.7)	(2.7)	(2.7)	(76.9)	(76.9)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(16.2)	(8.9)	(2.8)	(2.8)	(56.1)	(56.1)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(2.2)	(0.7)	(0.6)	(0.6)	(1.7)	(1.7)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(4.9)	(0.7)	(0.6)	(0.6)	(3.6)	(3.6)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(16.0)	(5.4)	(3.9)	(3.9)	(47.7)	(47.7)	1.5 木上
1-4-503 土壌鉢	(16.6)	(2.3)	(3.5)	(4.8)	(45.8)	(45.8)	1.5 木上

写真図版



図版 1



1. 調査区遠景F～I面（北から）



2. 調査区遠景E・H・J・L・N面（北から）



3. 調査区遠景F～I面（南から）



4. 調査区遠景E・H・J・L・N面（南から）



5. 調査区全景F～I面（東から）



6. 調査区全景E・H・J・L・N面（東から）



7. 調査区全景F～I面



8. 調査区全景E・H・J・L・N面



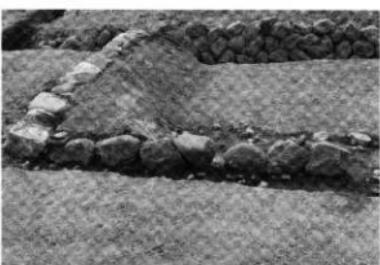
1. 調査区全景 A～C面（東から）



2. 1号石垣（東から）



3. 2号石垣（南から）



4. 3号石垣（東から）



5. 4号石垣（南から）



6. 7号石垣（東から）



7. 7・8号石垣（東から）



8. 調査風景（東から）

図版3



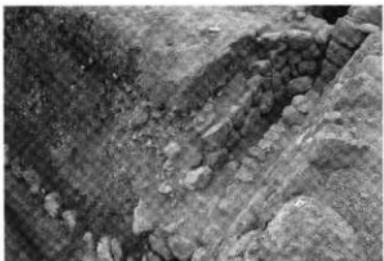
1. F面（東から）



2. F・I面（北から）



3. 9号石垣（北から）



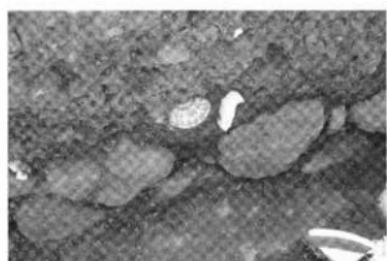
4. 11号石垣（北から）



5. F面遺物出土状況（東から）



6. I面遺物出土状況（北から）



7. F面遺物出土状況（南から）



8. 調査風景（東から）



1. G面・10号石垣（北から）



2. G面遺物出土状況（南から）



3. H面・5号石垣（東から）



4. H面1号土坑（東から）



5. 14号石垣（南から）



6. 15号石垣（南から）



7. 16号石垣（東から）



8. 16・17号石垣（北から）

図版5



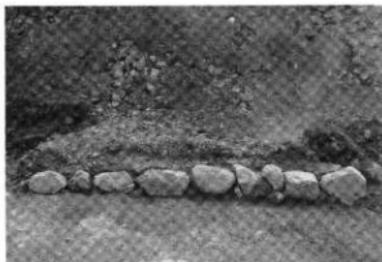
1. E面・5・18・19号石垣（東から）



2. E面（東から）



3. 5号石垣（東から）



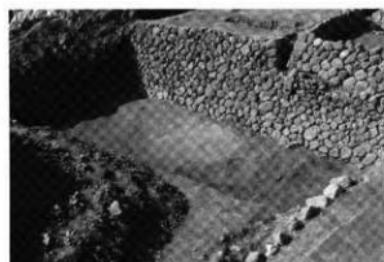
4. 19号石垣（北から）



5. 18号石垣（北から）



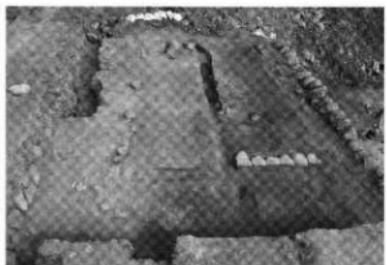
6. E面遺物出土状況（西から）



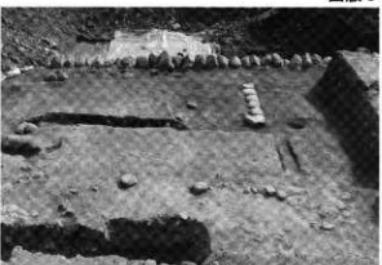
7. J面（東から）



8. 石垣12（東から）



1. K面（南から）



2. K面（西から）



3. K面遺物出土状況（東から）



4. K面 1号土坑（西から）



5. K面 1号土坑壁断面（西から）



6. N面（南から）



7. N面・9・13号石垣（北から）



8. 13号石垣（東から）

図版 7



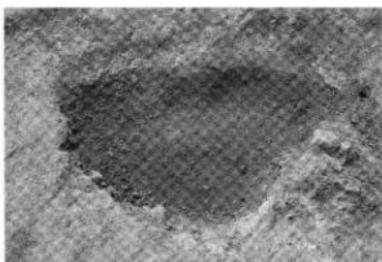
1. L面（西から）



2. L面（南から）



3. L面遺物出土状況（東から）



4. L面 1号土坑（北から）



5. 調査前状況（東から）



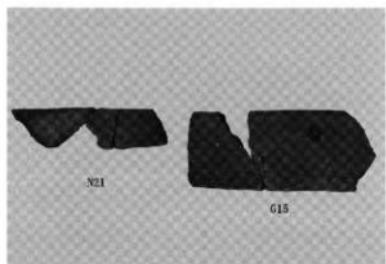
6. 表土除去状況（東から）



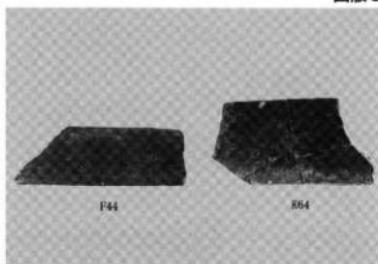
7. 調査状況（東から）



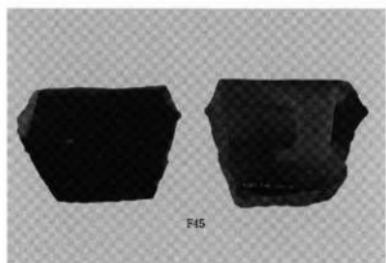
8. 調査終了状況（東から）



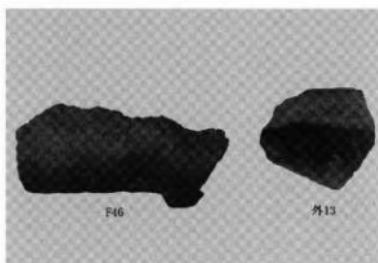
1. 土器（焙烙）



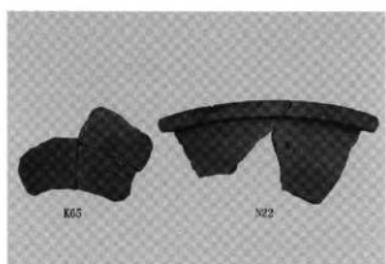
2. 土器（焙烙）



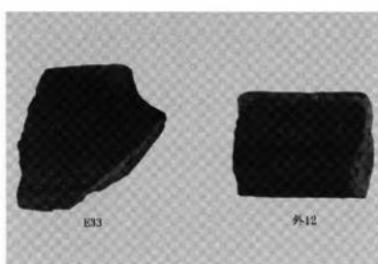
3. 土器（焙烙）



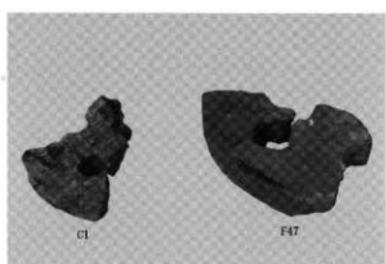
4. 土器（火鉢類）



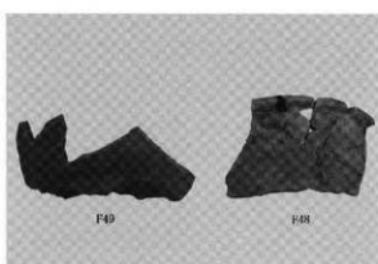
5. 土器（焜炉類）



6. 土器（焜炉類）

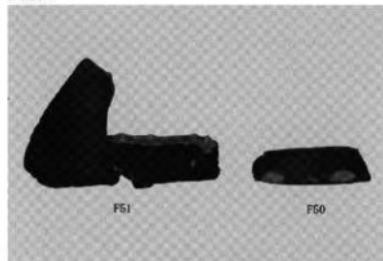


7. 土器（目皿）

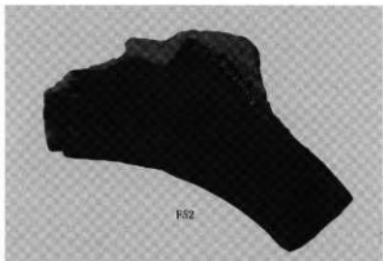


8. 土器（植木鉢）

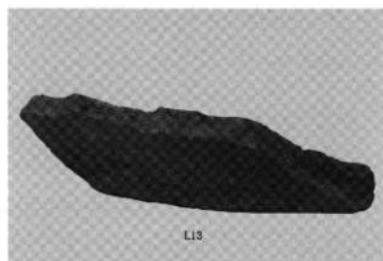
圖版9



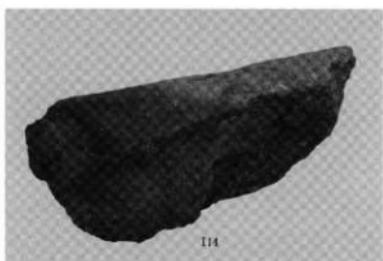
1. 土器（火消壺）



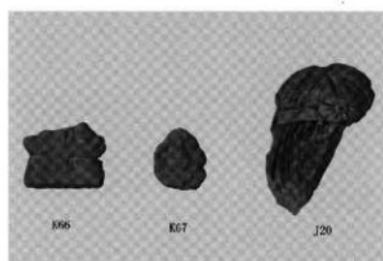
2. 土器（壺）



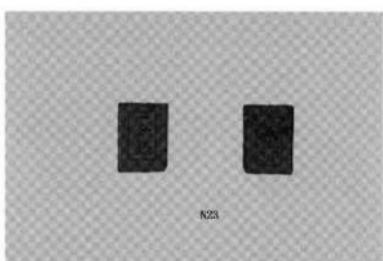
3. 土器（壺）



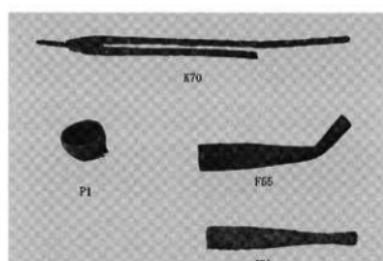
4. 土器（羽口）



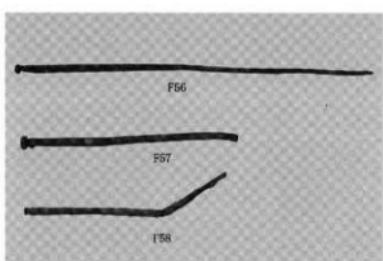
5. 土製品（泥面子・人形）



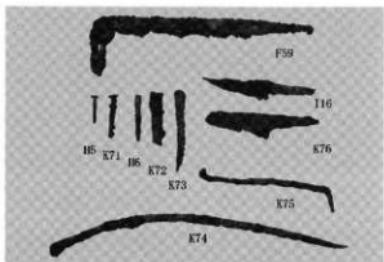
6. 土製品（模造貨）



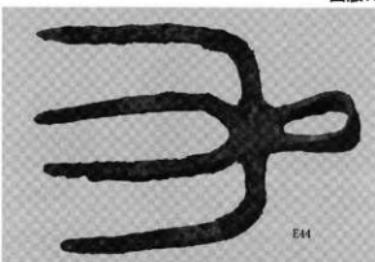
7. 金屬製品（簪・煙管）



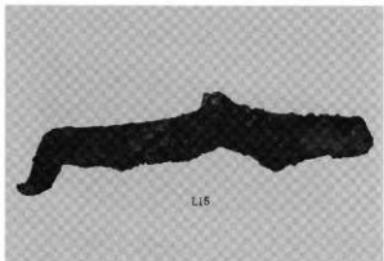
8. 金屬製品（火箸）



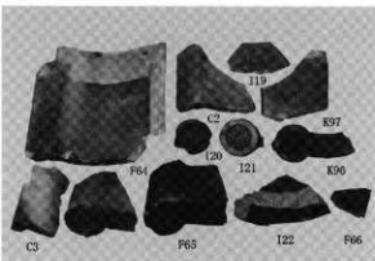
1. 金属製品（釘・刃物）



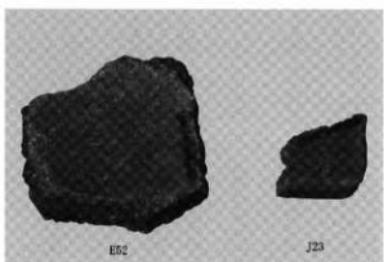
2. 金属製品（鍼）



3. 金属製品



4. 瓦



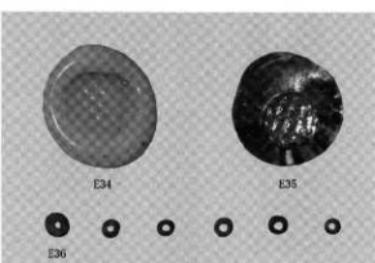
5. 瓦（赤瓦）



6. ガラス製品（コップ）

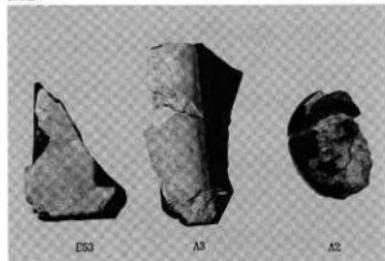


7. ガラス製品（瓶）

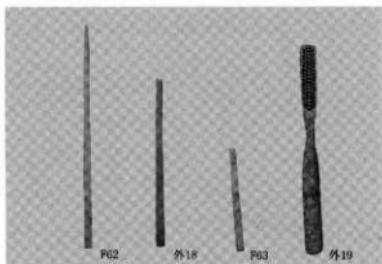


8. ガラス製品（おはじき・ビース）

図版11



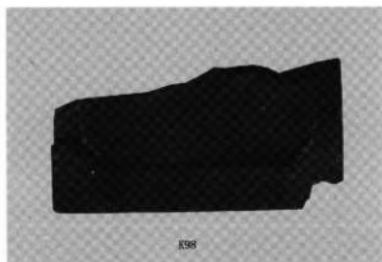
1. 土器壁



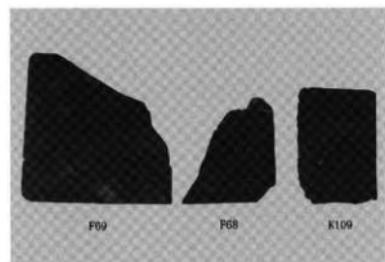
2. 骨角製品（箸・歯ブラシ）



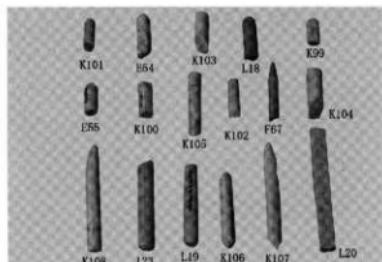
3. 石製品（石臼）



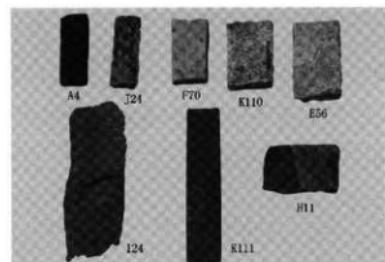
4. 石製品（硯）



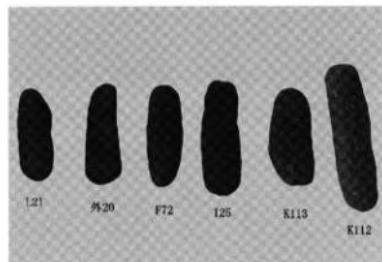
5. 石製品（石盤）



6. 石製品（石筆）



7. 石製品（砥石）



8. 石製品（縫物石）

報告書抄録

ふりがな	かじかざわかしあと（みょうじんちょううちく）				
書名	鰐沢河岸跡（明神町地区）				
副書名	宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書				
巻次					
シリーズ名					
シリーズ番号					
編著者名	高野 高潔				
編集機関	埋蔵文化財発掘調査支援協同組合（埋文協）				
所在地	〒169-0073 東京都新宿区百人町2-5-8 TEL03 3365-2277				
発行年月日	西暦2009年（平成21年）12月31日				
ふりがな 所取遺跡名	所在地	コード 市町村	北緯 度分秒	東經 度分秒	調査期間 調査面積m ² 調査原因
かじかざわかしあと 鰐沢河岸跡 (明神町地区)	山梨県 南巨摩郡 鰐沢町 宇八幡 1431番地ほか	19362	4464 35度32分 27秒	138度27分 26秒	2009年 8月10日 ～ 2009年 11月20日 490 m ² 宅地造成
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
鰐沢河岸跡 (明神町地区)	河岸跡	近世・近代	石垣23列 礎石群3箇所 土坑3基 溝1条	磁器、陶器、瓦質製品、上器、土製品、錢貨類、金属製品、石製品、ガラス製品、骨角製品、瓦	
要約	発掘調査の結果、遺構は整地面が16面検出された。また、整地面に伴う遺構として石垣が23列、礎石群3箇所、土坑3基、溝1条、盛土状遺構1基が横山された。このことから当調査区は調査開始時点では一面でほぼ平らに整地されていたが、かつては複数に区分され、東側が低い段となっていたことが判明した。そして整地面は段階的に嵩上げが繰り返され、少なくとも3軒の建物が造られた後、戦後に平らな一面に統合され現在の状態に至ったと考えられた。				

山梨県南巨摩郡鰐沢町
鰐沢河岸跡（明神町地区）
宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書一

発行日 平成21年12月31日
 編集 埋蔵文化財調査支援協同組合（埋文協）
 〒169-0073 東京都新宿区百人町2-5-8
 TEL03-3365-2277
 発行 鰐沢町
 〒400-0695 山梨県南巨摩郡鰐沢町1599-5
 TEL0556-22-2151
 鰐沢町教育委員会
 〒400-0601 山梨県南巨摩郡鰐沢町1639-1
 TEL0556-22-5361
 印刷製本 株式会社 内田印刷所
 〒400-0032 山梨県甲府市中央2-10-18
 TEL055 233-0188

